

令和5年版



交 通 白 書
ダ イ ジ ェ ス ト



沖 縄 県 警 察

は し が き

令和5年中の本県の交通事故（人身事故）は、

発生件数 2,964件（前年比 + 186件）（増減率 + 6.7%）

死者数 38人（前年比 + 4人）（増減率 +11.8%）

負傷者数 3,573人（前年比 + 262人）（増減率 + 7.9%）

で、発生件数は12年ぶりに増加に転じ、死者数も前年と比べ4人増加となりました。

また、交通事故に占める飲酒絡み事故の構成率が3年連続全国ワーストになるなど県内の交通情勢は決して楽観視できる状況ではありません。

交通事故の特徴としましては、

- ① 交通事故に占める飲酒絡み事故の構成率が高い（全国平均の約3.2倍）
- ② 死傷者に占める二輪車乗車中の構成率が高い（全国平均の約1.7倍）
- ③ 若年者（16歳～24歳）運転者の交通事故の構成率が高い（全国平均の約1.6倍）
- ④ 交通事故に占める横断中事故の構成率が高い（全国平均の1.5倍）
- ⑤ 交差点事故の構成率が、交通事故の約6割を占める

などが挙げられます。

こうした状況を踏まえ、沖縄県警察としましては、令和6年の交通警察活動の重点を
飲酒運転根絶及び交通事故抑止対策の推進

と定めた上で、

「島んちゅの笑顔を守る #交通安全」

を年間スローガンに掲げ、安全で快適な交通社会を実現することを目標としております。

沖縄県警察では、悲惨な交通事故を少しでも減少させるべく、県警察が一丸となって交通事故抑制の具体的な取組方策を示した

交通事故抑止総合プロジェクト「美ら島2024」

に基づいて、交通事故の発生状況等を十分に分析した上で、飲酒運転根絶対策、交通安全思想の普及、道路交通環境の整備、道路交通秩序の維持等の各種施策を総合的かつ強力に推進しているところであります。

県民の皆様には、交通事故のない日本一安全で安心な沖縄県を実現するために、交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践して交通事故防止に努めていただきますようお願いいたします。

本書は、県民の皆様方に県内の交通事故の実態を知っていただき、悲惨な交通事故を防止するための交通安全対策の資料として活用していただければ幸いです。

令和6年4月

沖縄県警察本部交通部

用語の意味

本書における用語の意味は、下記のとおりである。

- 1 「交通事故」とは、道路交通法第2条第1項第1号に規定する道路において、車両、路面電車及び列車の交通によって起こされた事故で、人の死亡又は負傷を伴うもの（人身事故）並びに物損事故をいう。
※ 本書（交通白書ダイジェスト版）では、人身事故を交通事故と表現しています。
- 2 「死亡」（「死者」）とは、交通事故によって、発生から24時間以内に亡くなった場合（者）をいう。
- 3 「重傷」（「重傷者」）とは、交通事故によって負傷し、1か月（30日）以上の治療を要する場合（者）をいう。
- 4 「軽傷」（「軽傷者」）とは、交通事故によって負傷し、1か月（30日）未満の治療を要する場合（者）をいう。
- 5 「負傷」（「負傷者」）とは、「重傷」（「重傷者」）と「軽傷」（「軽傷者」）の合計をいう。
- 6 「第1当事者」とは、最初に交通事故に関与した車両等の運転者又は歩行者のうち、当該交通事故における過失が重い者をいい、また同程度の場合には被害が軽い者をいう。
- 7 「事故類型」とは、事故を当事者の種類（人又は車両）によって類型化し、次いで当事者の事故時の行動等（動き、位置、衝突物等）によって更に細かく分類したものである。
- 8 「状態」とは、当事者の事故時の状態（自動車運転中、自動車同乗中、歩行中等）をいう。また「乗車（用）中」とは、運転中と同乗中の合計をいう。
- 9 「昼間」とは、日の出から日の入りまでの間の時間帯をいう。
「昼明」は、日の出の後1時間の間、「昼暮」は日の入りの前1時間の間をいう。
- 10 「夜間」とは、日の入りから日の出までの間の時間帯をいう。
「夜暮」は、日の入りの後1時間の間、「夜明」は日の出の前1時間の間をいう。
- 11 「歩行者」とは、道路上を歩行中又は走行中の人をいう。
（路上作業中の者、路上遊戯中の者、道路にたたずんでいる者、道路に寝そべっている者も含む）
- 12 「若年者」とは、年齢が16歳～24歳の者をいう。
- 13 「子供」とは、中学生以下の者をいう。
- 14 「高齢者」とは、年齢が65歳以上の者をいう。
- 15 構成率とは、全体（総計）に占める各項目等の割合をいう。

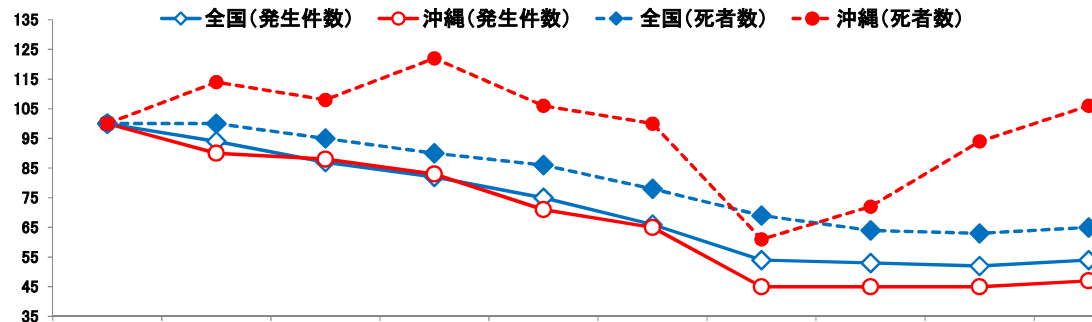
目次

第1	交通事故の発生状況の推移と特徴	1
1	交通事故発生状況推移(全国・九州比較)	1
2	沖縄県の交通事故発生件数・死者数・負傷者数の推移	2
3	市町村別交通事故発生状況及び居住地別飲酒運転検挙状況	4
4	飲酒絡み事故発生状況	7
5	二輪車事故発生状況	8
6	レンタカー事故発生状況	9
7	自転車事故発生状況	10
8	歩行者の事故発生状況	11
9	子供(中学生以下)の事故発生状況	12
10	高校生の事故発生状況	13
11	若年者(16歳～24歳)の事故発生状況	14
12	高齢者(65歳以上)の事故発生状況	15
13	外国人関連事故発生状況	16
14	路上横臥事故発生状況	17
第2	令和5年中の交通事故発生状況	18
15	月別発生状況	18
16	時間帯別発生状況	18
17	曜日別発生状況	19
18	昼夜別発生状況	19
19	路線別発生状況	20
20	道路形状別発生状況	20
21	交差点事故発生状況	21
22	事故多発交差点	21
23	事故類型別発生状況	22
24	年齢層別発生状況	23
25	法令違反別・年齢層別発生状況	23
26	年齢層別死傷者の状況	24
27	状態別死傷者の状況	24
28	シートベルト着用状況	24
第3	交通指導取締状況	25
29	交通違反検挙状況	25
30	暴走族等検挙状況	26
31	ひき逃げ発生検挙状況	26
第4	運転免許	27
32	運転免許人口の推移	27
33	点数制度	27
34	行政処分執行状況の推移	27
35	運転免許証自主返納制度	28
36	高齢者講習と認知機能検査	28
第5	交通規制、交通安全施設	29
37	一般道路の交通規制実施状況	29
38	信号機の設置状況	30
第6	各種交通事故防止対策	31
39	飲酒絡み事故防止対策	31
40	二輪車事故防止対策	33
41	子供の事故防止対策	34
42	自転車事故防止対策	35
43	シートベルト・チャイルドシート着用促進対策	35
44	高齢者の事故防止対策	36
45	白バイ隊の活動	37
46	高速道路交通警察隊の活動	37

第1 交通事故の発生状況の推移と特徴

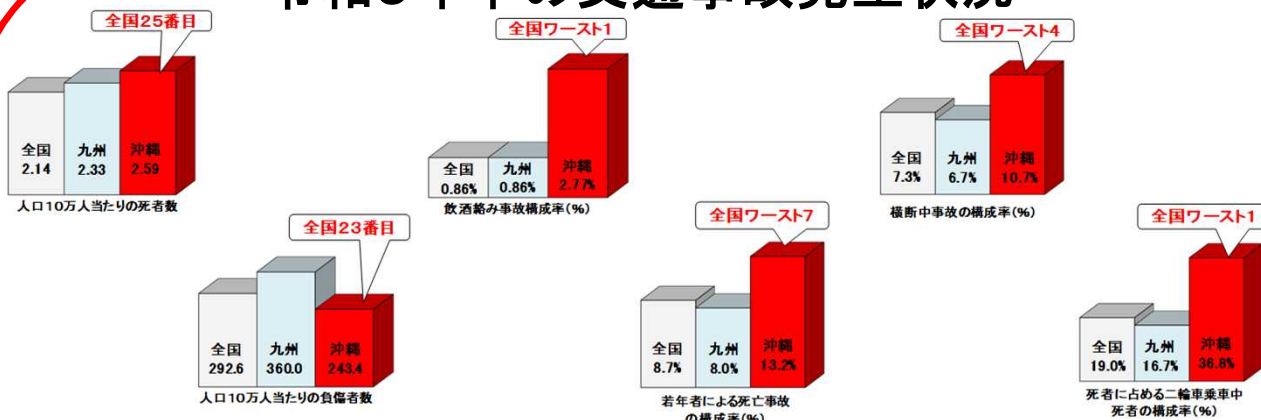
1 交通事故発生状況推移(全国・九州比較)

(指数) 交通事故発生件数と死者数の推移(全国・沖縄)



	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全国(発生件数)	573,842	536,899	499,201	472,165	430,601	381,237	309,178	305,196	300,839	307,930
沖縄(発生件数)	6,242	5,621	5,491	5,168	4,435	4,075	2,808	2,783	2,778	2,964
全国(死者数)	4,113	4,117	3,904	3,694	3,532	3,215	2,839	2,636	2,610	2,678
沖縄(死者数)	36	41	39	44	38	36	22	26	34	38

令和5年中の交通事故発生状況



※「人口10万人当たり」の算出に用いた人口は総務省統計資料「人口推計」(令和4年10月1日現在)による。

全国・九州比較

県内の交通事故による死者数は、人口10万人当たりで全国25番目(2.59人)、負傷者数は全国23番目(243.4人)であり、交通事故発生件数は、全国では19年ぶりに増加し、本県も12年ぶりに増加に転じました。

県内の交通事故の特徴

県内の交通事故の特徴としては、

- 交通事故に占める飲酒絡み事故の構成率が高い(全国ワースト1)
- 死者に占める二輪車乗車中死者の構成率が高い(全国ワースト1)
- 交通事故に占める横断中事故の構成率が高い(全国ワースト4)
- 若年者(16歳～24歳)による死亡事故の構成率が高い(全国ワースト7)

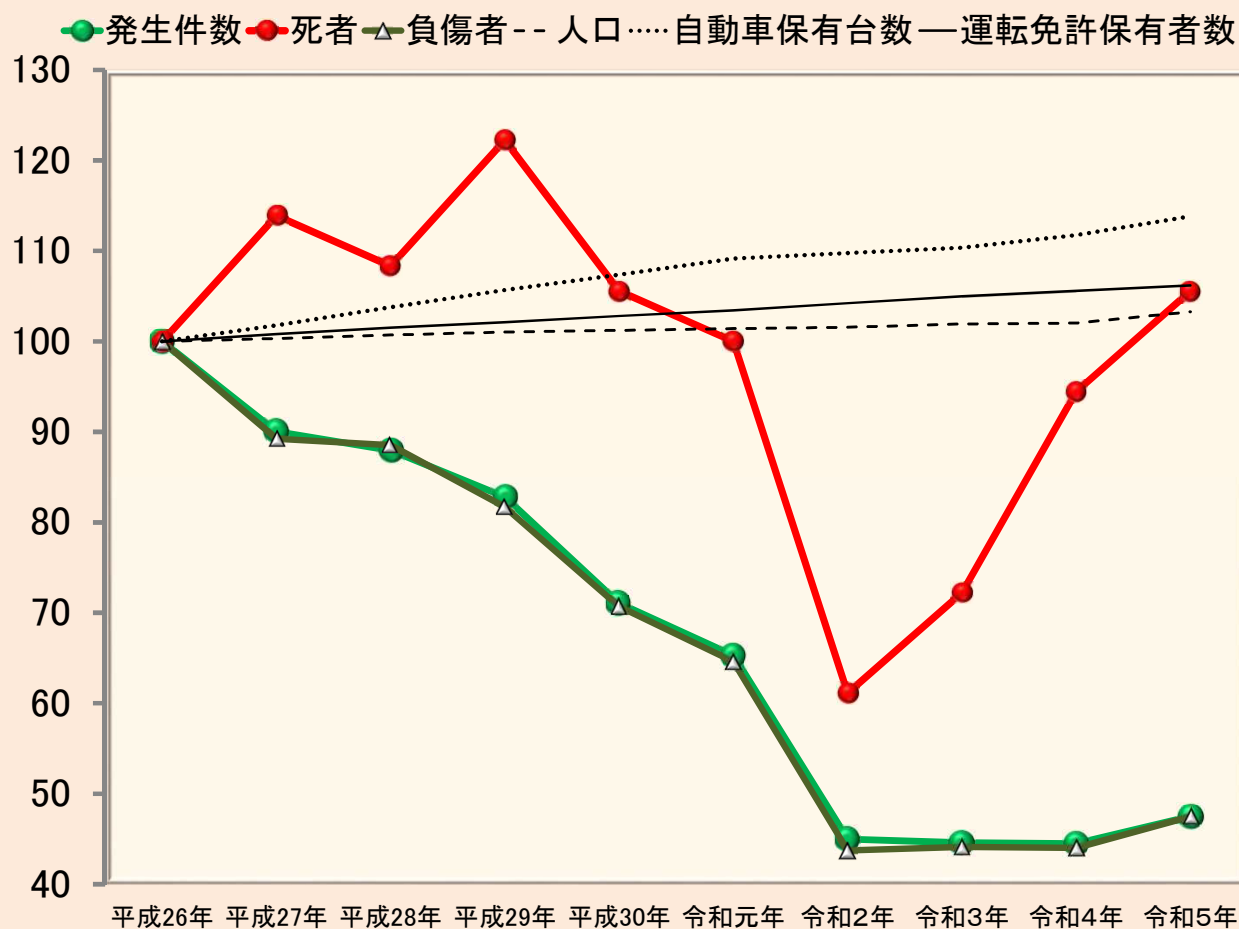
等が挙げられます。

総合的な交通事故抑止対策

沖縄県警察では、令和5年の交通事故発生状況を踏まえ、交通事故のない安全で安心な「美ら島沖縄」を目指し、総合的な交通事故抑止対策として交通事故抑止総合プロジェクト「美ら島2024」を定め、飲酒絡み事故防止対策などの各種事故防止対策を推進しております。

2 沖縄県の交通事故発生件数・死者数・負傷者数の推移

交通事故発生状況の推移(指数)



年 別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
発 生 件 数	6,242	5,621	5,491	5,168	4,435	4,075	2,808	2,783	2,778	2,964
死 者	36	41	39	44	38	36	22	26	34	38
負 傷 者	7,523	6,714	6,661	6,145	5,318	4,861	3,290	3,319	3,311	3,573
人 口	1,438,472	1,443,123	1,448,656	1,453,208	1,456,122	1,458,686	1,461,010	1,466,128	1,467,606	1,485,526
自動車保有台数	1,079,579	1,098,704	1,120,414	1,140,887	1,159,132	1,178,424	1,184,974	1,191,356	1,206,363	1,228,777
運転免許保有者数	918,948	926,246	932,705	938,415	944,701	950,390	957,685	964,789	970,412	975,845

注1 人口は、住民基本台帳による。

2 車両台数は国土交通省統計資料「自動車保有車両数月報」による。

(排気量125CC以下の原付一種・原付二種・小型特殊車両は含まない。)

3 運転免許保有者数は、警察庁運転免許課の資料による。

4 上記グラフの指数は、平成26年を100とした場合の各年の値。

沖縄県では、人口、自動車保有台数、運転免許保有者数が年々増加しており、交通事故発生件数は12年ぶりに増加しました。

交通事故発生状況の推移(昭和22年～令和5年)

年	交通事故発生件数		死者数		負傷者数	
		指数		指数		指数
昭和22年	-	-	106	86	264	8
23年	-	-	55	45	152	4
24年	-	-	62	50	211	6
25年	-	-	93	76	441	13
26年	-	-	105	85	485	14
27年	-	-	89	72	469	14
28年	-	-	107	87	643	19
29年	-	-	72	59	570	17
30年	-	-	51	41	630	19
31年	-	-	97	79	681	20
32年	-	-	76	62	780	23
33年	-	-	78	63	1,058	31
34年	-	-	65	53	1,043	31
35年	-	-	83	67	1,315	39
36年	1,284	49	84	68	1,416	42
37年	1,194	46	70	57	1,308	39
38年	1,201	46	75	61	1,396	41
39年	1,197	46	73	59	1,391	41
40年	1,618	62	86	70	1,890	56
41年	1,943	75	94	76	2,322	68
42年	2,069	80	98	80	2,486	73
43年	2,122	82	83	67	2,585	76
44年	2,308	89	91	74	2,825	83
45年	2,460	95	94	76	3,044	90
46年	2,426	93	82	67	3,018	89
47年	2,838	109	105	85	3,647	108
48年	2,602	100	123	100	3,391	100
49年	2,271	87	121	98	2,860	84
50年	1,969	76	107	87	2,405	71
51年	1,896	73	100	81	2,284	67
52年	1,991	77	77	63	2,390	70
53年	1,644	63	71	58	1,962	58
54年	1,576	61	66	54	1,860	55
55年	1,651	63	82	67	1,962	58
56年	1,540	59	80	65	1,869	55
57年	1,899	73	107	87	2,282	67
58年	2,435	94	82	67	2,818	83
59年	2,654	102	87	71	3,122	92
60年	2,401	92	63	51	2,799	83
61年	2,471	95	83	67	2,802	83
62年	2,521	97	78	63	2,840	84
63年	2,694	104	80	65	3,128	92
平成元年	2,839	109	93	76	3,259	96
2年	2,926	112	100	81	3,469	102
3年	3,234	124	94	76	3,742	110
4年	3,336	128	109	89	3,903	115
5年	3,169	122	115	93	3,743	110
6年	3,096	119	82	67	3,665	108
7年	2,928	113	100	81	3,492	103
8年	2,944	113	77	63	3,407	100
9年	3,118	120	90	73	3,626	107
10年	3,805	146	80	65	4,389	129
11年	3,904	150	65	53	4,443	131
12年	4,294	165	79	64	4,877	144
13年	5,115	197	78	63	6,163	182
14年	5,759	221	61	50	6,958	205
15年	6,127	235	79	64	7,352	217
16年	6,512	250	61	50	7,752	229
17年	6,519	251	63	51	7,839	231
18年	6,653	256	62	50	8,071	238
19年	6,525	251	43	35	7,852	232
20年	6,509	250	43	35	7,664	226
21年	6,324	243	47	38	7,524	222
22年	6,501	250	47	38	7,722	228
23年	6,788	261	45	37	8,045	237
24年	6,697	257	40	33	8,003	236
25年	6,664	256	52	42	7,906	233
26年	6,242	240	36	29	7,523	222
27年	5,621	216	41	33	6,714	198
28年	5,491	211	39	32	6,661	196
29年	5,168	199	44	36	6,145	181
30年	4,435	170	38	31	5,318	157
令和元年	4,075	157	36	29	4,861	143
2年	2,808	108	22	18	3,290	97
3年	2,783	107	26	21	3,319	98
4年	2,778	107	34	28	3,311	98
5年	2,964	114	38	31	3,573	105

← 復帰 47年から全国統計に含まれる
 ← 死者数が過去最多の年
 ※昭和48年を100として指数を算出

← 統計上、最多の事故発生件数

← 13年振りに6,000件を下回る

← 統計上、最も少ない死者数、24年振りに3,000件を下回る
 ← 統計上、二番目に少ない死者数

3 市町村別交通事故発生状況及び居住地別飲酒運転検挙状況

市町村別人口1万人当たりの死傷者数

市町村別		区 分	人 口	発生件数	死 者 数		負 傷 者 数	
						人口1万人当たり		人口1万人当たり
市 部	那 覇 市		317,030	701	7	0.22	794	25.0
	豊 見 城 市		65,954	109	1	0.15	124	18.8
	糸 満 市		62,569	88	1	0.16	118	18.9
	南 城 市		45,928	72	3	0.65	81	17.6
	浦 添 市		115,702	288	2	0.17	335	29.0
	宜 野 湾 市		100,269	237	1	0.10	278	27.7
	沖 縄 市		142,679	272	7	0.49	320	22.4
	う る ま 市		125,973	166	3	0.24	204	16.2
	名 護 市		64,290	102	1	0.16	154	24.0
	宮 古 島 市		55,562	93	1	0.18	134	24.1
	石 垣 市		49,530	99	1	0.20	119	24.0
	小 計		1,145,486	2,227	28	0.24	2,661	23.2
町 部	久 米 島 町		7,413	4			4	5.4
	八 重 瀬 町		32,630	49	1	0.31	64	19.6
	南 風 原 町		40,642	109			128	31.5
	与 那 原 町		20,003	47			53	26.5
	西 原 町		35,728	74	1	0.28	82	23.0
	北 谷 町		29,056	119	2	0.69	155	53.3
	嘉 手 納 町		13,154	25			29	22.0
	金 武 町		11,451	18	1	0.87	20	17.5
	本 部 町		13,002	25			36	27.7
	竹 富 町		4,288	1			1	2.3
	与 那 国 町		1,725					
	小 計		209,092	471	5	0.24	572	27.4
村 部	渡 嘉 敷 村		695	2			2	28.8
	座 間 味 村		895					
	粟 国 村		666					
	渡 名 喜 村		317					
	南 大 東 村		1,210					
	北 大 東 村		542					
	中 城 村		22,409	39			52	23.2
	北 中 城 村		17,936	78	1	0.56	92	51.3
	読 谷 村		42,041	61	1	0.24	73	17.4
	恩 納 村		11,298	29	1	0.89	34	30.1
	宜 野 座 村		6,303	5			10	15.9
	国 頭 村		4,504	6	1	2.22	9	20.0
	大 宜 味 村		3,044	4			8	26.3
	東 村		1,752	2			3	17.1
	伊 平 屋 村		1,213					
	伊 是 名 村		1,308	1			1	7.6
	今 帰 仁 村		9,364	9	1	1.07	9	9.6
	伊 江 村		4,366	2			3	6.9
	多 良 間 村		1,085	1			1	9.2
	小 計		130,948	239	5	0.38	297	22.7
総 計			1,485,526	2,937	38	0.26	3,530	23.8
沖縄自動車道等			-	27		-	43	-

※人口は、令和5年1月1日の住民基本台帳による。(外国人を含む。)

市町村別飲酒絡み事故発生状況

市町村別飲酒絡み事故発生状況

区分 市町村別	全事故	市町村内発生飲酒絡み事故				率	人口	1,000人 当たり率
		死亡	重傷	軽傷	計			
市	那 覇	701	2	9	11	1.57	317,030	0.035
	豊見城	111		1	1	0.90	65,954	0.015
	糸 満	88		5	5	5.68	62,569	0.080
	南 城	72	1	3	4	5.56	45,928	0.087
	浦 添	290	1	3	4	1.38	115,702	0.035
	宜野湾	237	1	16	17	7.17	100,269	0.170
	沖 縄	275	1	9	12	4.36	142,679	0.084
	うるま	172		5	5	2.91	125,973	0.040
	名 護	102					64,290	
	宮古島	93	1	5	6	6.45	55,562	0.108
部	石 垣	99	1	1	2	2.02	49,530	0.040
	計	2,240	3	7	57	2.99	1,145,486	0.058

居住地別飲酒絡み事故発生状況

区 分 市町村別		全事故	市町村居住者の飲酒絡み事故				率	人口	1,000人 当たり率
			死 亡	重 傷	軽 傷	計			
市	那 覇	591	1	2	9	12	2.03	317,030	0.038
	豊見城	120			1	1	0.83	65,954	0.015
	糸 満	117			5	5	4.27	62,569	0.080
	南 城	103		1	2	3	2.91	45,928	0.065
	浦 添	230			7	7	3.04	115,702	0.061
	宜野湾	218			12	12	5.50	100,269	0.120
	沖 縄	299		1	4	5	1.67	142,679	0.035
	うるま	192			6	6	3.13	125,973	0.048
	名 護	86		1	1	2	2.33	64,290	0.031
	宮古島	78		1	5	6	7.69	55,562	0.108
部	石 垣	82	1		1	2	2.44	49,530	0.040
	計	2,116	2	6	53	61	2.88	1,145,486	0.053

町	久米島	4					7,413		
	八重瀬	49					32,630		
	南風原	110			3	3	2.73	40,642	0.074
	与那原	47					20,003		
	西 原	77					35,728		
	北 谷	119	1	2	3	6	5.04	29,056	0.206
	嘉手納	25		1	2	3	12.00	13,154	0.228
	金 武	24					11,451		
	本 部	25					13,002		
	竹 富	1					4,288		
部	与那国						1,725		
	計	481	1	3	8	12	2.49	209,092	0.057

町	久米島	5					7,413		
	八重瀬	64		1	2	3	4.69	32,630	0.092
	南風原	79			2	2	2.53	40,642	0.049
	与那原	48						20,003	
	西 原	65						35,728	
	北 谷	87	1		1	2	2.30	29,056	0.069
	嘉手納	46			2	2	4.35	13,154	0.152
	金 武	27			1	1	3.70	11,451	0.087
	本 部	11						13,002	
	竹 富	1						4,288	
部	与那国							1,725	
	計	433	1	1	8	10	2.31	209,092	0.048

村	渡嘉敷	2					695	
	座間味						895	
	粟 国						666	
	渡名喜						317	
	南大東						1,210	
	北大東						542	
	中 城	41		1	1	2.44	22,409	0.045
	北中城	80		1	1	1.25	17,936	0.056
	読 谷	61					42,041	
	恩 納	29					11,298	
部	宜野座	5					6,303	
	国 頭	6	1		1	16.67	4,504	0.222
	大宜味	4					3,044	
	東	2					1,752	
	伊平屋						1,213	
	伊是名	1					1,308	
	今帰仁	9					9,364	
	伊 江	2					4,366	
多良間	1					1,085		
計	243	1	2	3	1.23	130,948	0.023	

村	渡嘉敷	2					695		
	座間味	1					895		
	粟 国						666		
	渡名喜						317		
	南大東						1,210		
	北大東						542		
	中 城	54	1		3	4	7.41	22,409	0.178
	北中城	36			1	1	2.78	17,936	0.056
	読 谷	91		3	1	4	4.40	42,041	0.095
	恩 納	22						11,298	
部	宜野座	6						6,303	
	国 頭	7	1			1	14.29	4,504	0.222
	大宜味	2						3,044	
	東	4						1,752	
	伊平屋							1,213	
	伊是名	2						1,308	
	今帰仁	11						9,364	
	伊 江	3						4,366	
	多良間	1						1,085	
	計	242	2	3	5	10	4.13	130,948	0.076

県 合 計	2,964	5	10	67	82	2.77	1,485,526	0.055
-------	-------	---	----	----	----	------	-----------	-------

県外居住者等	173			1	1	0.58	-	
合 計	2,964	5	10	67	82	2.77	1,485,526	0.055

※ 市町村域内で発生した飲酒絡み事故の内容別発生件数

(率)及び人口 1,000人当たりの発生率である。

※ 人口は、令和5年1月1日の住民基本台帳による。(外国人を含む。)

※ 交通事故当事者の居住地別による飲酒絡み事故の内容別発生件数

(率)及び人口 1,000人当たりの発生率である。

居住地別飲酒運転検挙者数

市町村別		酒酔い運転	酒気帯び運転		飲酒運転合計	市町村別人口	人 口 千 人 当 検 挙 件 数
			0.25未満	0.25以上			
市 部	那 覇 市	2	37	95	134	317,030	0.42
	豊 見 城 市		9	21	30	65,954	0.45
	糸 満 市	1	14	29	44	62,569	0.70
	南 城 市		10	26	36	45,928	0.78
	浦 添 市		16	53	69	115,702	0.60
	宜 野 湾 市	1	22	63	86	100,269	0.86
	沖 縄 市	2	29	68	99	142,679	0.69
	うるま市	3	28	89	120	125,973	0.95
	名 護 市		5	23	28	64,290	0.44
	宮 古 島 市	1	11	35	47	55,562	0.85
	石 垣 市	1	9	24	34	49,530	0.69
	計	11	190	526	727	1,145,486	0.63
町 部	与 那 原 町		5	9	14	20,003	0.70
	南 風 原 町		7	13	20	40,642	0.49
	八 重 瀬 町		4	11	15	32,630	0.46
	西 原 町		8	31	39	35,728	1.09
	北 谷 町		3	9	12	29,056	0.41
	嘉 手 納 町	1	3	7	11	13,154	0.84
	金 武 町		1	5	6	11,451	0.52
	本 部 町		2	4	6	13,002	0.46
	竹 富 町			1	1	4,288	0.23
	与 那 国 町					1,725	
	久 米 島 町		2	9	11	7,413	1.48
	計	1	35	99	135	209,092	0.65
村 部	渡 嘉 敷 村					695	
	座 間 味 村			1	1	895	1.12
	渡 名 喜 村					317	
	栗 国 村					666	
	北 大 東 村					542	
	南 大 東 村					1,210	
	北 中 城 村		3	10	13	17,936	0.72
	中 城 村		3	12	15	22,409	0.67
	読 谷 村	2	7	16	25	42,041	0.59
	恩 納 村		3	6	9	11,298	0.80
	宜 野 座 村		1	4	5	6,303	0.79
	国 頭 村		1	1	2	4,504	0.44
	大 宜 味 村			1	1	3,044	0.33
	東 村			2	2	1,752	1.14
	今 帰 仁 村		1	3	4	9,364	0.43
	伊 是 名 村		1	1	2	1,308	1.53
	伊 平 屋 村					1,213	
	伊 江 村			1	1	4,366	0.23
	多 良 間 村					1,085	
	計	2	20	58	80	130,948	0.61
県内合計		14	245	683	942	1,485,526	0.63
その他		5	46	161	212	—	—
合計		19	291	844	1,154	1,485,526	0.78

※ 人口は、令和5年1月1日の住民基本台帳による。(外国人を含む。)

4 飲酒絡み事故発生状況

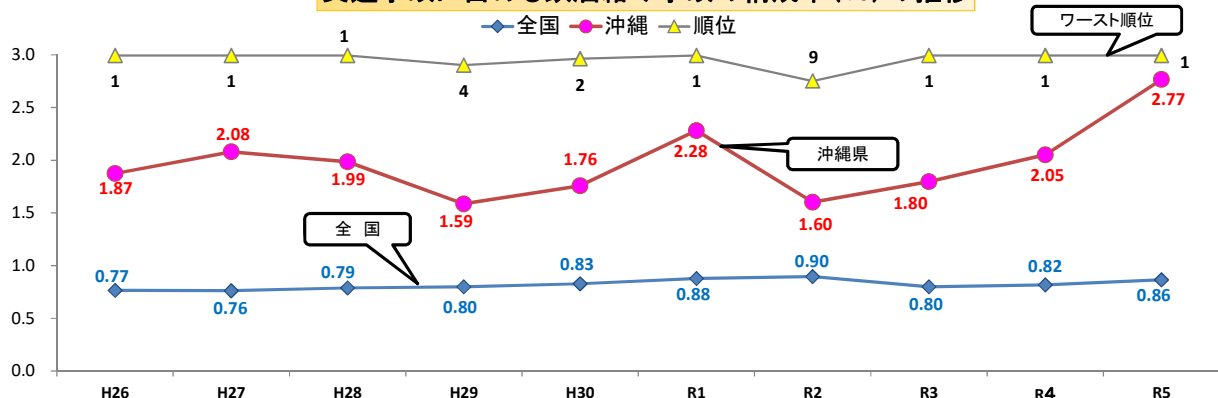
飲酒絡み事故件数

年 別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	増減数	増減率	指数
飲酒絡み事故件数	117	117	109	82	78	93	45	50	57	82	25	43.9	70
死亡事故	9	11	13	5	2	1	2	4	3	5	2	66.7	56
死者数	9	11	13	6	2	1	2	4	3	5	2	66.7	56
負傷者数	157	156	140	105	115	128	55	71	79	101	22	27.8	64
うち重傷者	8	30	18	7	14	17	8	11	10	13	3	30.0	163
うち軽傷者	149	126	122	98	101	111	47	60	69	88	19	27.5	59

※ 飲酒絡み事故とは、自転車以上の車両を運転している運転者(第1当事者)が、飲酒運転により起こした交通事故件数。

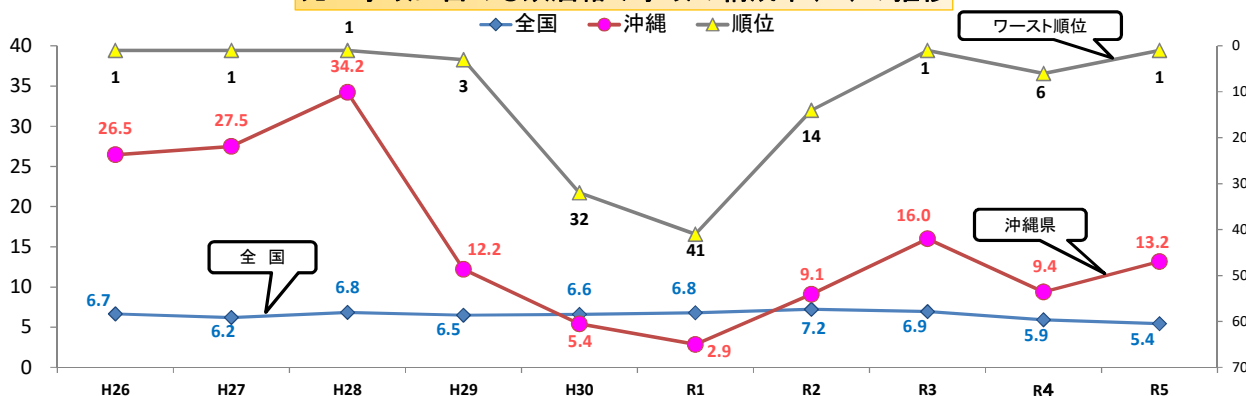
※ 死者数、負傷者数は、運転者(第1当事者)の飲酒運転により起こした交通事故で死傷した人数。

交通事故に占める飲酒絡み事故の構成率(%)の推移



令和5年中の交通事故に占める飲酒絡み事故の構成率は2.77%で、全国平均(0.86%)の約3.2倍という高い構成率で3年連続ワーストとなっています。

死亡事故に占める飲酒絡み事故の構成率(%)の推移

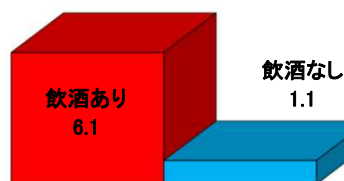


令和5年中の死亡事故に占める飲酒絡み事故の構成率は13.2%で、全国平均(5.4%)より約2.4倍という高い構成率でワーストとなっています。

飲酒有無別の死亡事故率

	発生件数	死亡事故	死亡事故率
飲酒なし	2,835	31	1.1
飲酒あり	82	5	6.1

※ 飲酒有無別の交通事故件数には、ひき逃げ、飲酒調査不能等の47件は含まれない。



飲酒絡み事故の死亡事故率は6.1%で、飲酒なし事故(1.1%)に比べ高くなっています。

5 二輪車事故発生状況

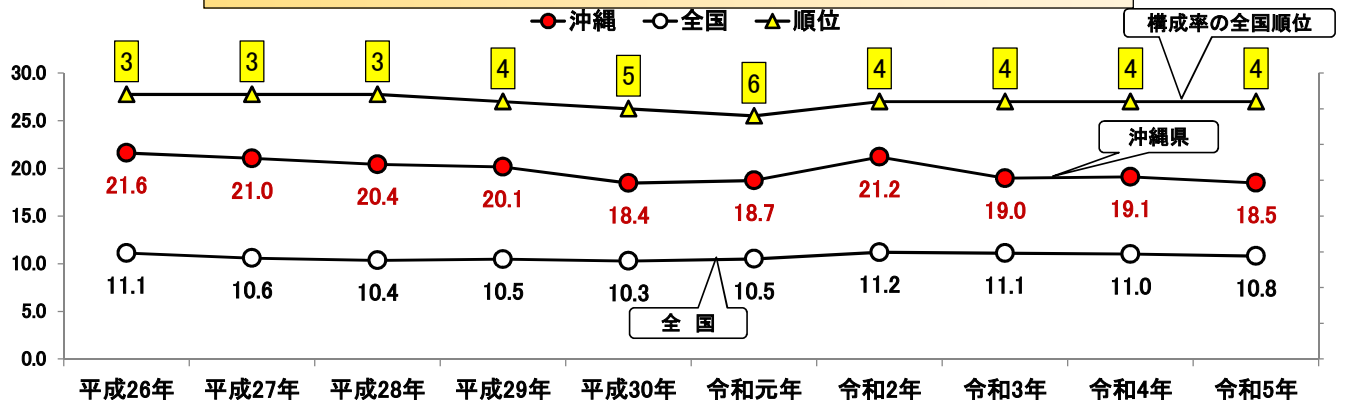
二輪車関連の事故件数

年 別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	増減数	増減率	指数
二輪車関連事故発生件数	1,689	1,472	1,419	1,278	1,030	945	730	665	689	706	17	2.5	42
死者数	12	13	15	24	7	14	5	8	11	14	3	27.3	117
負傷者数	1,621	1,408	1,353	1,223	981	903	697	626	628	653	25	4.0	40
うち重傷者	283	292	272	268	211	173	157	168	135	170	35	25.9	60
うち軽傷者	1,338	1,116	1,081	955	770	730	540	458	493	483	-10	-2.0	36

※ 関連事故発生件数は、二輪車が第1当事者、第2当事者以下いずれの場合も関係した事故を含む。

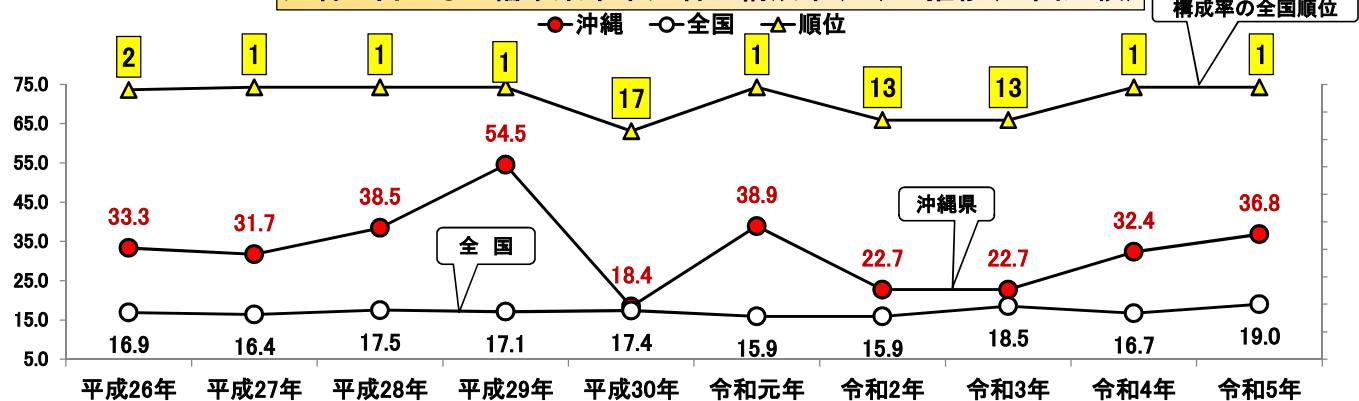
※ 死者数、負傷者数は、交通事故により二輪車乗車中の者(運転者、同乗者)が死傷した人数。

死傷者に占める二輪車乗車中死傷者の構成率(%)の推移(全国比較)



令和5年中の交通事故死傷者に占める二輪車乗車中の死傷者の構成率は18.5%で、全国平均(10.8%)の約1.7倍、全国で4番目に高くなっています。

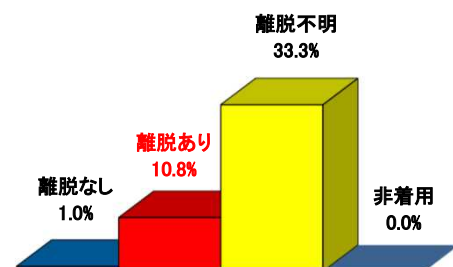
死者に占める二輪車乗車中死者の構成率(%)の推移(全国比較)



令和5年中の交通事故死者に占める二輪車乗車中の死者の構成率は36.8%で、全国平均(19.0%)より約1.9倍高くなっています。

ヘルメット着用状況別の死亡率

	二輪車乗車中 死傷者数	うち死者数	死亡率
離脱なし	595	6	1.0
離脱あり	65	7	10.8
離脱不明	3	1	33.3
非着用	4	0	0.0



ヘルメット離脱ありの死亡率は10.8%で、ヘルメット離脱なし(1.0%)の約10.8倍高くなっており、不適切な着用が被害を大きくしています。

6 レンタカー事故発生状況

レンタカー(1・2当)関連事故件数

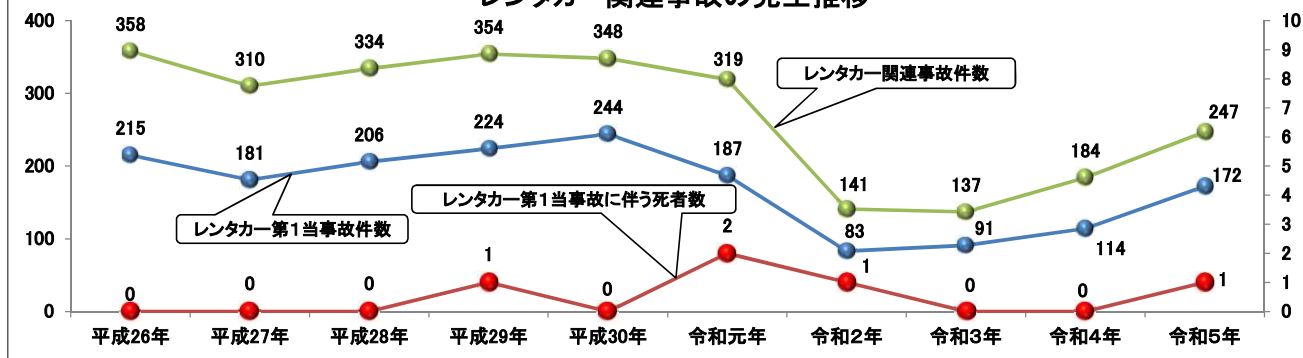
年 別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	増減数	増減率	指数
レンタカー関連事故発生件数	358	310	334	354	348	319	141	137	184	247	63	34.2	69
レンタカー第1当事故	215	181	206	224	244	187	83	91	114	172	58	50.9	80
死者数				1		2	1			1	1		
負傷者数	309	241	290	280	339	273	116	128	162	232	70	43.2	75
うち重傷者	22	18	21	31	29	30	16	15	21	25	4	19.0	114
うち軽傷者	287	223	269	249	310	243	100	113	141	207	66	46.8	72

※ 関連事故発生件数は、レンタカーが第1当事者、第2当事者いずれの場合も関係した事故を含む。

※ レンタカー第1当事故は、レンタカーが第1当事者となった事故件数。

※ 死者数、負傷者数は、レンタカーが第1当事者の交通事故で死傷した人数。

レンタカー関連事故の発生推移



令和5年中のレンタカーが関係した事故は247件で、前年に比べ63件(34.2%)増加しました。

また、レンタカーが原因となった事故(第1当事故)は172件で、前年と比べ58件(50.9%)増加しました。

レンタカー(1・2当)関連事故の発生件数の多い市町村

	市町村	全事故	レンタカー 関連事故	構成率
1	那 覇 市	701	47	6.7%
2	宮 古 島 市	93	30	32.3%
3	石 垣 市	99	24	24.2%
4	名 護 市	102	21	20.6%
5	北 谷 町	119	14	11.8%
5	宜 野 湾 市	237	14	5.9%
	全 体	2,964	247	8.3%

レンタカー(1・2当)関連事故の構成率が多い市町村

	市町村	全事故	レンタカー 関連事故	構成率
1	今 帰 仁 村	9	4	44.4%
2	恩 納 村	29	10	34.5%
3	国 頭 村	6	2	33.3%
4	宮 古 島 市	93	30	32.3%
5	本 部 町	25	7	28.0%
6	久 米 島 町	4	1	25.0%
7	大 宜 味 村	4	1	25.0%
8	石 垣 市	99	24	24.2%
9	名 護 市	102	21	20.6%
10	宜 野 座 村	5	1	20.0%
	全 体	2,964	247	8.3%

レンタカーが関係した事故は、那覇市が47件で最も多く、次いで宮古島市30件となっています。

また、レンタカー関連事故の構成率が最も高いのは、今帰仁村44.4%で、次に恩納村34.5%、国頭村33.3%、宮古島市32.3%の順となっており、本島北部地域や離島において構成率が高くなっています。

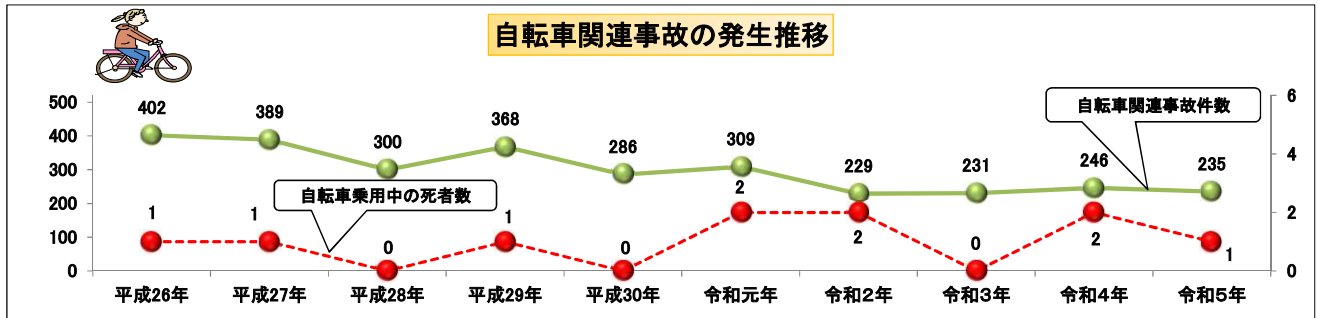
7 自転車事故発生状況

自転車関連の事故件数

年 別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	増減数	増減率	指数
自転車関連事故発生件数	402	389	300	368	286	309	229	231	246	235	-11	-4.5	58
死者数	1	1		1		2	2		2	1	-1	-50.0	100
負傷者数	398	384	296	361	281	301	220	226	245	226	-19	-7.8	57
うち重傷者	45	55	34	43	53	51	31	40	35	36	1	2.9	80
うち軽傷者	353	329	262	318	228	250	189	186	210	190	-20	-9.5	54

※ 関連事故発生件数は、自転車が第1当事者、第2当事者以下いずれの場合も関係した事故を含む。

※ 死者数、負傷者数は、交通事故により自転車に乗車中の者が死傷した人数。



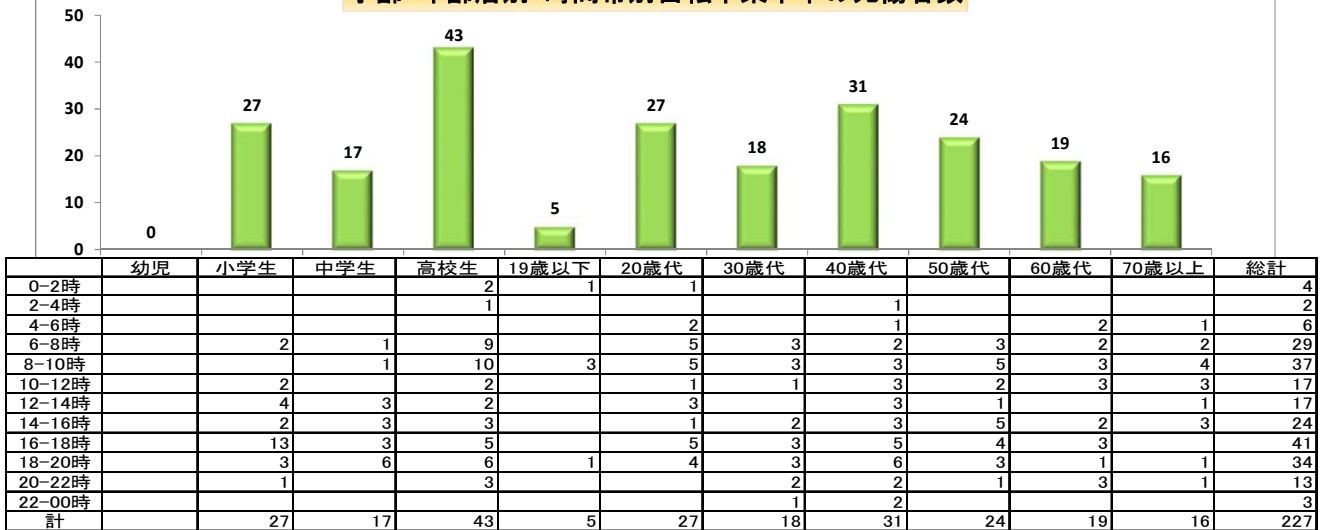
令和5年中の自転車が関係した事故は235件で、前年に比べ11件減少し、自転車乗車中の死者は1人となっています。

事故類型別・自転車関連事故発生状況



令和5年中の自転車が関係した事故は、出会い頭事故が最も多く、次いで右左折時事故となっており、両方で自転車関連事故の約8割(79.6%)を占めています。

学齢・年齢層別・時間帯別自転車乗車中の死傷者数



学齢・年齢層別に死傷者数をみると、高校生が最も多く、次いで40歳代、20歳代と小学生が多くなっています。

時間帯別は、全体で通勤・通学及び帰宅の時間帯に死傷者数が増える傾向があり、小中学生は放課後の時間帯(16時～18時)が最も多く、高校生は登校の時間帯(8時～10時)が最も多くなっています。

8 歩行者の事故発生状況

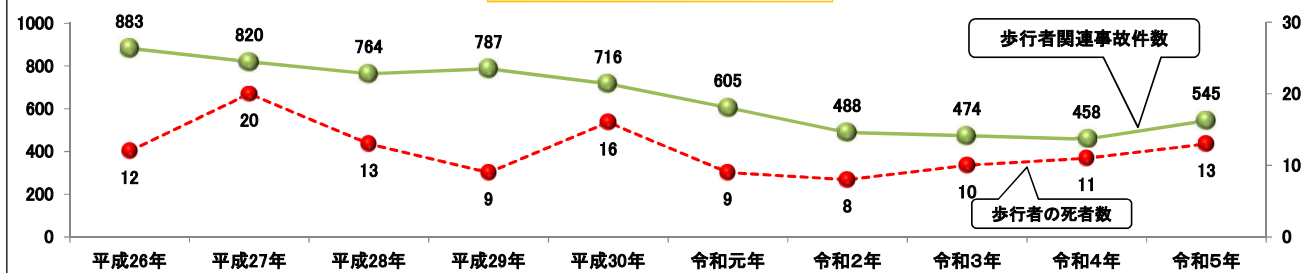
歩行者関連の事故件数

年 別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	増減数	増減率	指数
歩行者関連事故発生件数	883	820	764	787	716	605	488	474	458	545	87	19.0	62
死者数	12	20	13	9	16	9	8	10	11	13	2	18.2	108
負傷者数	896	818	774	788	714	609	490	471	461	544	83	18.0	61
うち重傷者	183	152	187	198	180	155	120	129	139	126	-13	-9.4	69
うち軽傷者	713	666	587	590	534	454	370	342	322	418	96	29.8	59

※ 関連事故発生件数は、歩行者が第1当事者、第2当事者以下いずれの場合も関係した事故を含む。

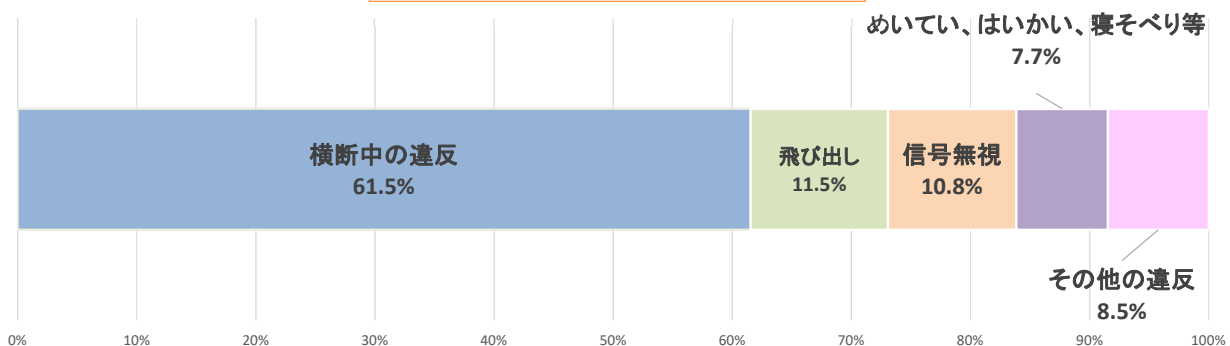
※ 死者数、負傷者数は、交通事故により死傷した歩行者の人数。

歩行者関連事故の発生推移



令和5年中の歩行者が関係した事故は545件で、前年に比べ87件(19.0%)増加し、死者は13人で前年に比べ2人(18.2%)増加しました。

違反あり歩行中死傷者の違反別構成



違反あり歩行中死傷者の年齢送別・違反別構成

法令違反		15歳以下	16-24歳	25-29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60-64歳	65歳以上	総計
横断中の違反	横断歩道外横断	2	2		2		3	3	10	22
	斜め横断	1								1
	走行車両の直前直後の横断	23	3	1	2	2	1		11	43
	駐停車車両の直前直後の横断	7							1	8
	横断禁止場所の横断		1	1		1		2	1	6
計		33	6	2	4	3	4	5	23	80
飛び出し		13	1		1					15
信号無視		2	1		2	5			4	14
めいてい、はいかい、寝そべり等					2	4			4	10
その他の違反		3	1		3	1		1	2	11
違反あり合計		51	9	2	12	13	4	6	33	130
調査不能										
違反なし		86	29	12	43	40	49	22	146	427
総計		137	38	14	55	53	53	28	179	557

構成率	全死者に占める歩行中の死者					25.0	50.0	100.0	45.0	34.2
	全負傷者に占める歩行中の負傷者	42.8	7.1	4.5	9.0	8.5	10.0	14.4	35.3	15.2

違反が認められた歩行者を年齢層別で見ると、15歳以下が51人で最も多く、次いで65歳以上の33人となっています。また、違反別では走行車両の直前直後の横断が43人で最も多く、次いで横断歩道外の横断が22人となっています。

9 子供(中学生以下)の事故発生状況

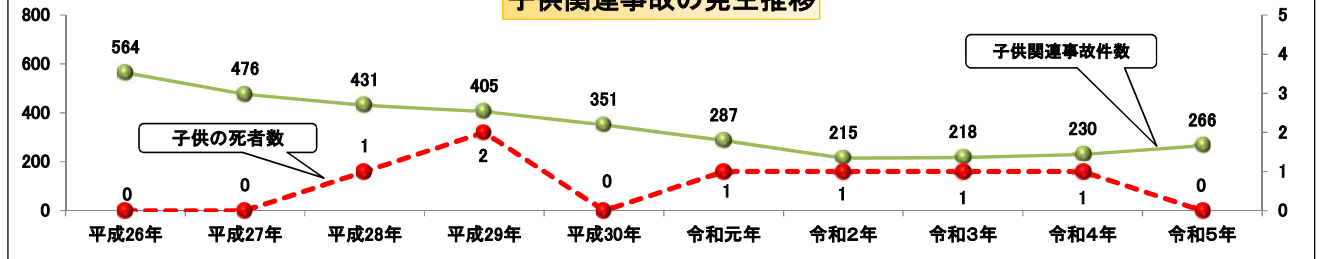
子供関連の事故件数

年 別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	増減数	増減率	指数
子供関連事故発生件数	564	476	431	405	351	287	215	218	230	266	36	15.7	47
死者数			1	2		1	1	1	1		-1	-100.0	
負傷者数	667	533	499	461	411	334	239	245	267	299	32	12.0	45
うち重傷者	42	46	38	49	35	27	14	16	25	24	-1	-4.0	57
うち軽傷者	625	487	461	412	376	307	225	229	242	275	33	13.6	44

※ 関連事故発生件数は、子供が第1当事者、第2当事者以下いずれの場合も関係した事故を含む。

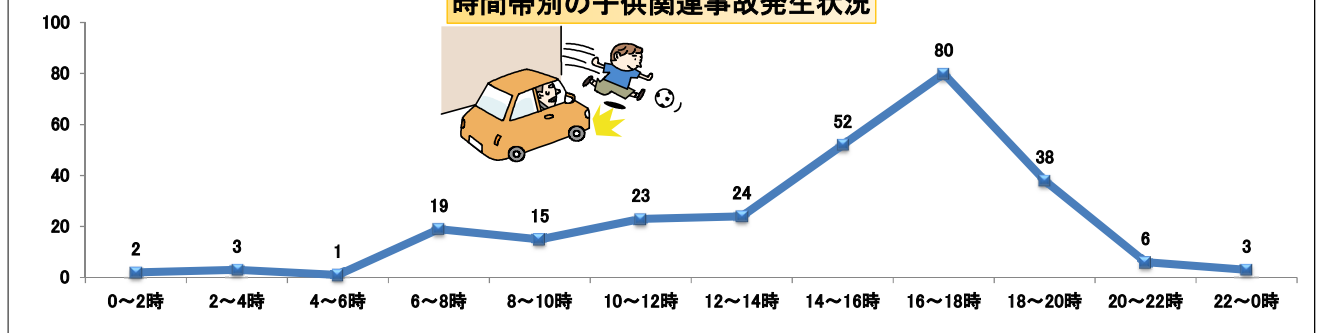
※ 死者数、負傷者数は、交通事故により死傷した子供の人数。

子供関連事故の発生推移

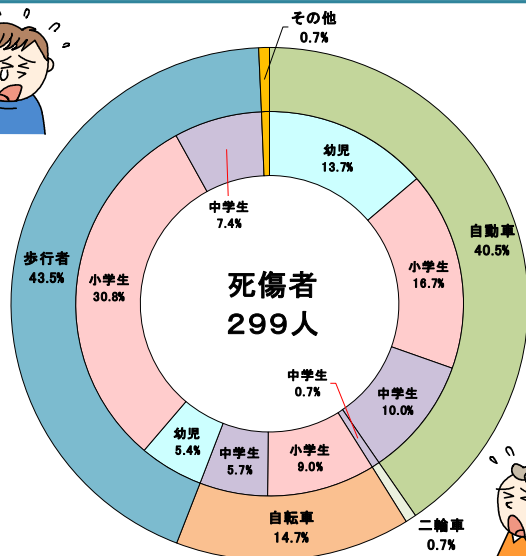


令和5年中の子供が関係した事故は266件で、前年に比べ36件増加しましたが、子供の死者はいませんでした。

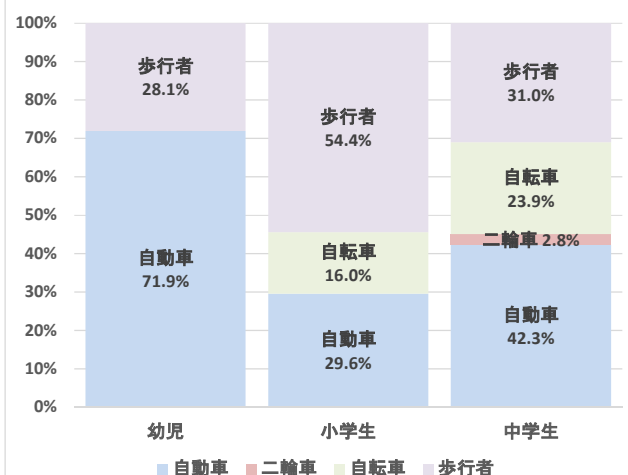
時間帯別の子供関連事故発生状況



時間帯別の子供が関係した事故は、下校後の16時～18時の時間帯に最も多く発生しています。



学齢別死傷者の構成



学齢別死傷者の構成でみると、幼児は自動車乗車中が最も多く、小学生は歩行中が最も多くなっています。中学生は他の学齢と比べ自転車の割合が高くなっています。

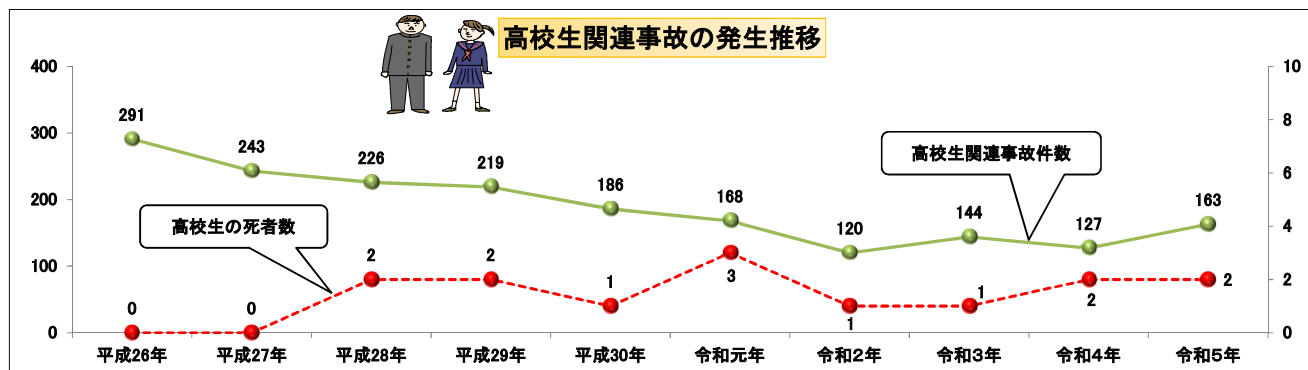
10 高校生の事故発生状況

高校生関連の事故件数

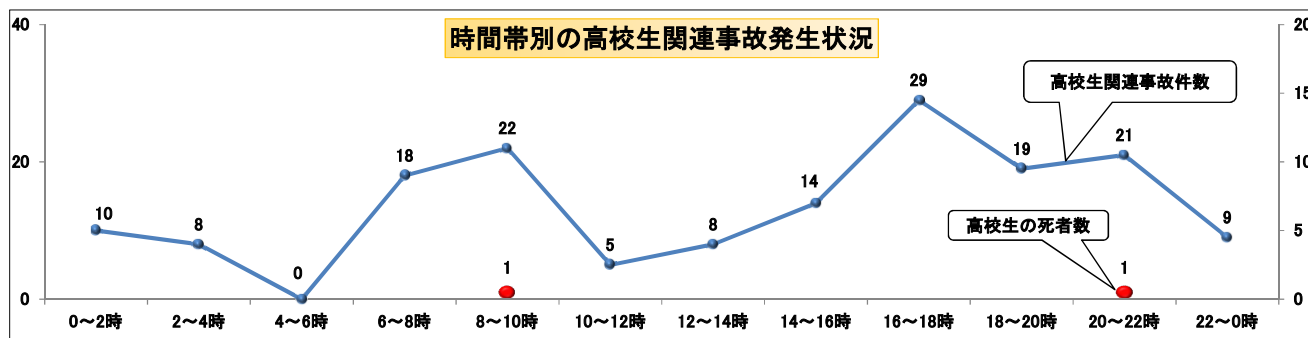
年 別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	増減数	増減率	指数
高校生関連事故発生件数	291	243	226	219	186	168	120	144	127	163	36	28.3	56
死者数			2	2	1	3	1	1	2	2			
負傷者数	265	236	200	191	195	147	108	132	99	153	54	54.5	58
うち重傷者	34	39	27	18	21	14	14	23	18	21	3	16.7	62
うち軽傷者	231	197	173	173	174	133	94	109	81	132	51	63.0	57

※ 関連事故発生件数は、高校生が第1当事者、第2当事者以下のいずれの場合も関係した事故を含む。

※ 死者数、負傷者数は、交通事故により死傷した高校生の人数。



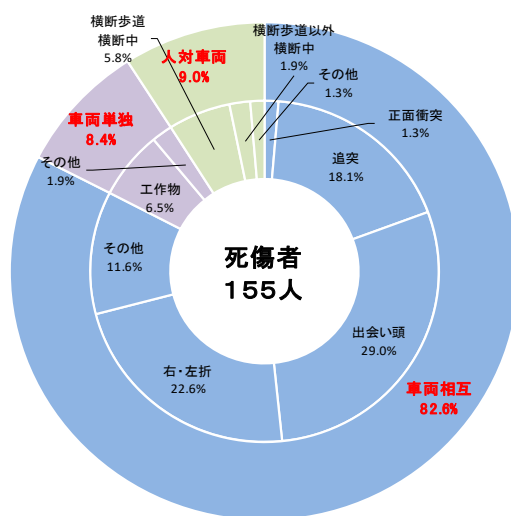
令和5年中の高校生が関係した事故は163件で、前年に比べ36件(28.3%)増加し、高校生の死者は2人となっています。



時間帯別の高校生が関係した事故は、下校時間帯の16時～18時の時間帯に多く発生しています。

高校生の事故類型別・状態別死傷者数

事故類型	自動車	二輪車	自転車	歩行者	総計
車両相互					
正面衝突	2				2
追突	20	6	2		28
出会い頭	4	17	24		45
追越追抜時		1	2		3
すれ違い時		1			1
左折時		2	3		5
右折時	4	18	8		30
車両相互 その他	1	9	4		14
計	31	54	43		128
車両単独					
工作物	6	4			10
駐車車両(運転者不在)					
転倒		3			3
その他					
計	6	7			13
人対車両					
横断歩道横断中				9	9
横断歩道以外横断中				3	3
人対車両 その他				2	2
計				14	14
総 計	37	61	43	14	155



事故類型別・状態別死傷者では、自転車乗車中の出会い頭事故が最も多く、次いで自動車乗車中の追突事故となっています。

また、高校生の死傷者は、二輪車乗車中(61人、39.4%)が最も多くなっています。

11 若年者(16歳～24歳)の事故発生状況

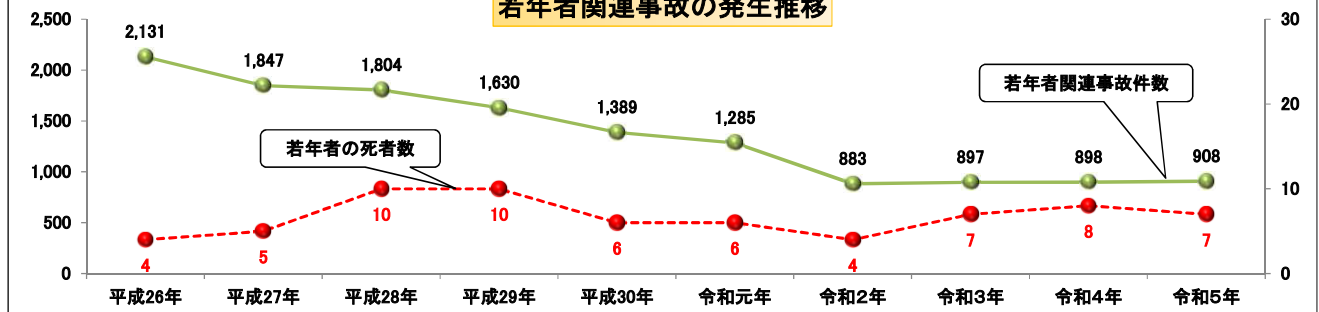
若年者関連の事故件数

年 別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	増減数	増減率	指数
若年者関連事故発生件数	2,131	1,847	1,804	1,630	1,389	1,285	883	897	898	908	10	1.1	43
死者数	4	5	10	10	6	6	4	7	8	7	-1	-12.5	175
負傷者数	1,297	1,095	1,081	990	845	734	560	532	500	535	35	7.0	41
うち重傷者	108	116	118	98	90	74	73	71	50	61	11	22.0	56
うち軽傷者	1,189	979	963	892	755	660	487	461	450	474	24	5.3	40

※ 関連事故発生件数は、若年者が第1当事者、第2当事者以下いずれの場合も関係した事故を含む。

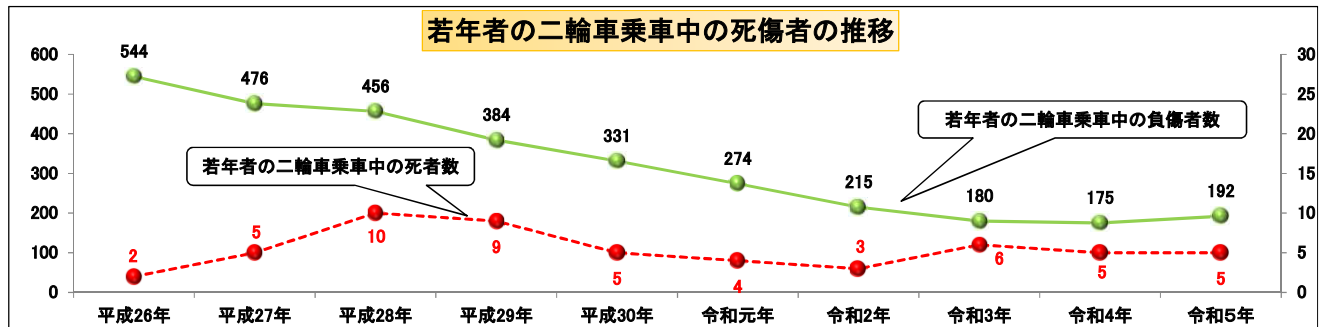
※ 死者数、負傷者数は、交通事故により死傷した若年者の人数。

若年者関連事故の発生推移



令和5年中の若年者が関連した事故は908件発生し、前年に比べ10件(1.1%)増加し、若年者の死者は7人となっています。

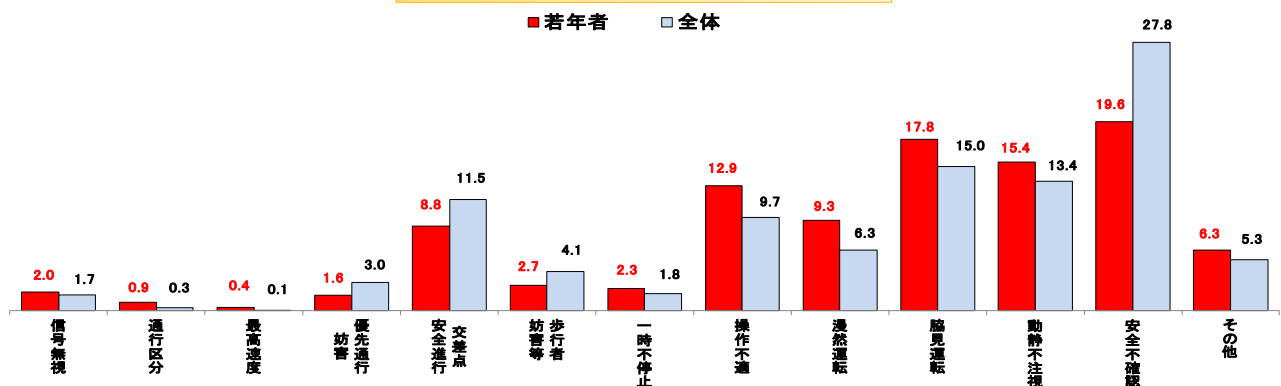
若年者の二輪車乗車中の死傷者の推移



令和5年中の若年者の二輪車乗車中の負傷者は192人で、前年と比べ17人増加しました。

また、若年者の二輪車乗車中の死者は5人で、前年と同数ですが、若年者の死者(7人)の7割以上を二輪車乗車中が占めており、過去の推移をみても、若年者は二輪車乗車中の死者の割合が高くなっています。

若年運転者(第1当事者)の法令違反別構成率



※ 若年運転者(第1当事者)は、若年者が原付以上(自転車含まない)の車両を運転して第1当事者となったもの。

令和5年中の若年運転者(第1当事者)の法令違反は、全体(全年齢)と比べ脇見運転、動静不注視、操作不適、漫然運転の違反による事故の比率が高くなっています。

12 高齢者(65歳以上)の事故発生状況

高齢者関連の事故件数

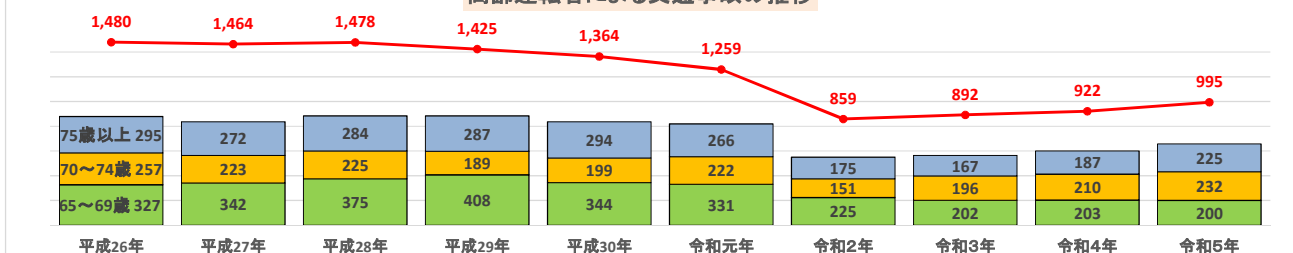
年 別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	増減数	増減率	指数
高齢者関連事故発生件数	1,480	1,464	1,478	1,425	1,364	1,259	859	892	922	995	73	7.9	67
死者数	9	15	13	11	20	12	9	11	10	20	10	100.0	222
負傷者数	804	764	734	728	679	593	405	416	438	482	44	10.0	60
うち重傷者	162	134	157	166	164	135	104	108	122	112	-10	-8.2	69
うち軽傷者	642	630	577	562	515	458	301	308	316	370	54	17.1	58
高齢運転者事故	879	837	884	884	837	819	551	565	600	657	57	9.5	75

※ 関連事故発生件数は、高齢者(65歳以上)が第1当事者、第2当事者以下いずれの場合も関係した事故を含む。

※ 死者数、負傷者数は、交通事故により死傷した高齢者の人数。

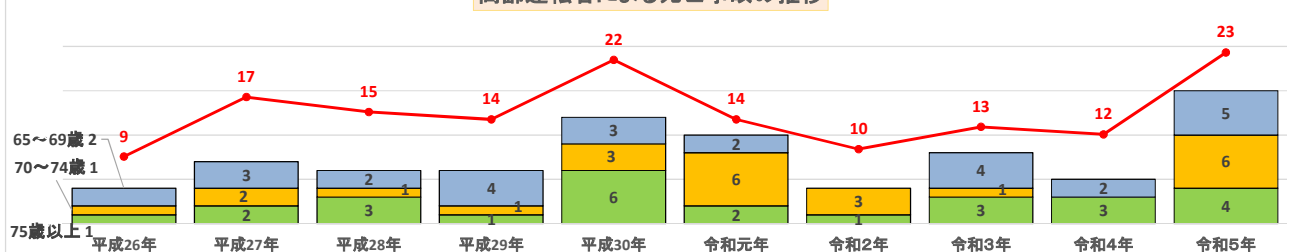
※ 高齢運転者事故は、高齢者(65歳以上)が原付以上(自転車含まない)の車両を運転して第1当事者となった事故。

高齢運転者による交通事故の推移



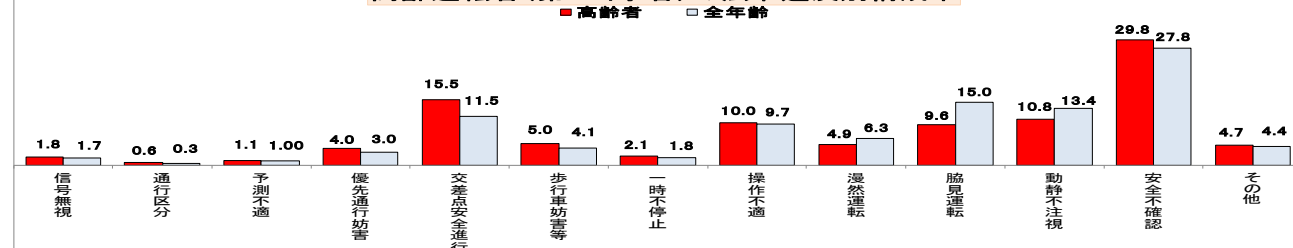
令和5年中の高齢運転者による事故は、657件で前年に比べ57件(9.5%)増加しました。

高齢運転者による死亡事故の推移



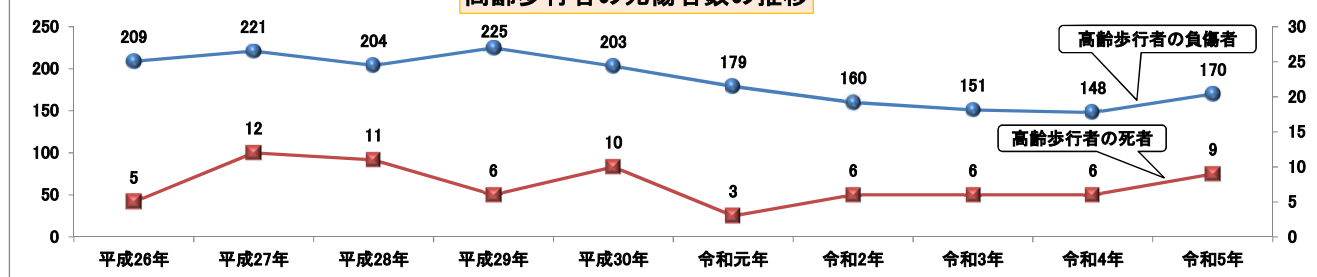
令和5年中の高齢運転者による死亡事故は、15件で前年に比べ10件(200.0%)増加しました。

高齢運転者(第1当事者)の法令違反別構成率



高齢運転者は、全年齢と比べ、安全不確認、交差点安全進行義務違反等の割合が高くなっています。

高齢歩行者の死傷者数の推移



令和5年中の高齢歩行者の負傷者は170人(前年比+22人)、死者は9人(前年比+3人)となっています。

13 外国人関連事故発生状況

外国人関連事故件数

年 別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	増減数	増減率	指数
外国人関連事故発生件数	138	128	173	158	165	163	76	69	80	78	-2	-2.5	57
外国人運転者事故件数	72	71	88	98	106	101	45	30	39	50	11	28.2	69
死者数						1	1			2	2		
負傷者数	104	81	118	121	159	143	61	35	59	63	4	6.8	61
うち重傷者	8	7	8	15	16	18	10	7	8	9	1	12.5	113
うち軽傷者	96	74	110	106	143	125	51	28	51	54	3	5.9	56
外国人レンタカー事故件数	31	41	50	68	65	62	14	1	3	22	19	633.3	71

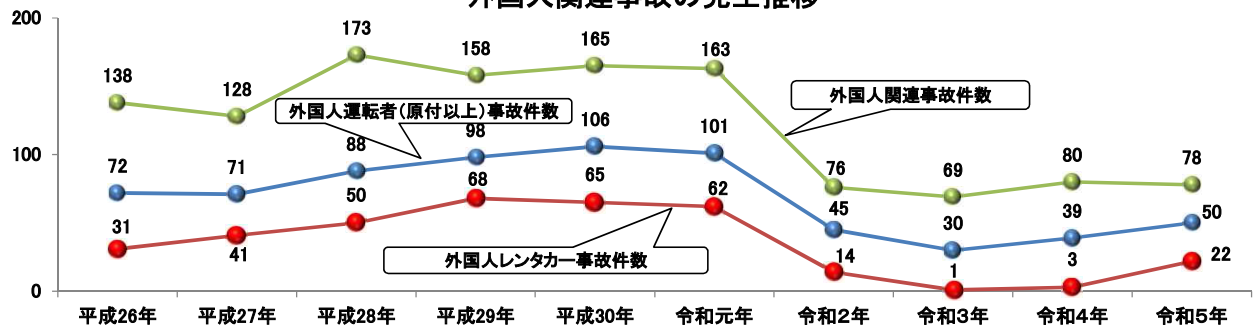
※ 関連事故発生件数は、外国人(米軍構成員除く)が第1当、第2当以下いずれの当事者となった場合を含む。

※ 外国人運転者事故件数は、外国人(米軍構成員除く)が原付以上(自転車含まない)の車両を運転して第1当事者となった人身事故件数。

※ 死者数、負傷者数は、外国人運転者事故に伴い死傷した人数。

※ 外国人レンタカー事故件数は、外国人(米軍構成員を除く)がレンタカーを運転して第1当となった人身事故件数。

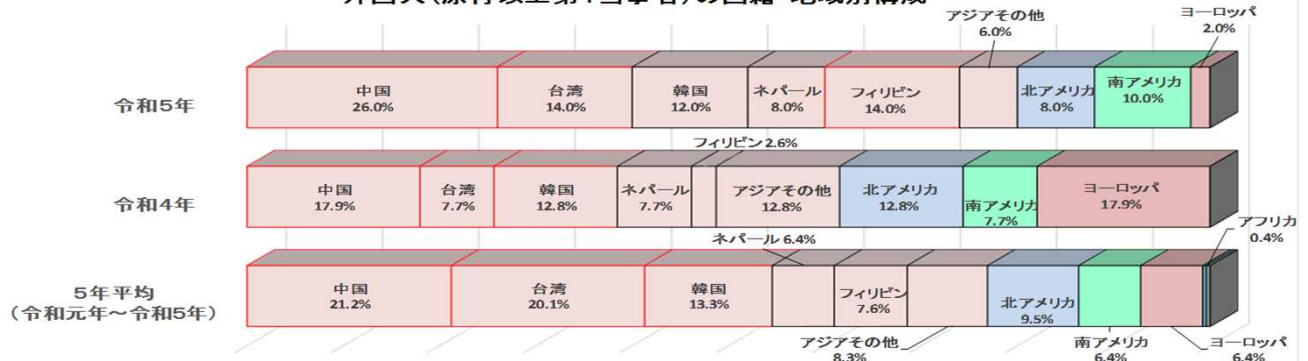
外国人関連事故の発生推移



令和5年中の外国人が関連した事故は78件で、前年に比べ2件(2.5%)減少しました。

また、外国人運転者事故は50件で、前年と比べ11件(28.2%)増加、レンタカーを運転する外国人による事故は22件で前年と比べ19件(633.3%)増加しました。

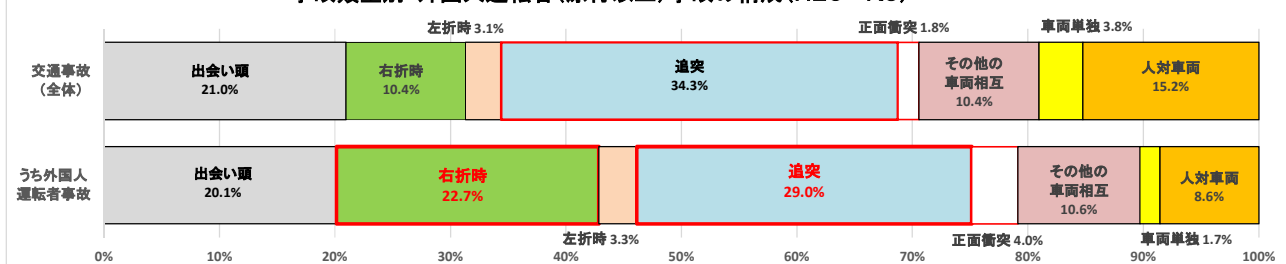
外国人(原付以上第1当事者)の国籍・地域別構成



令和5年中の外国人(原付以上第1当事者)の国籍・地域別構成は、中国(26.0%)が最も多くなっています。

また、過去5年平均(令和元年～令和5年)では、中国、台湾、韓国が全体の54.6%を占めています。

事故類型別・外国人運転者(原付以上)事故の構成(H26～R5)



外国人運転者事故は、追突事故の構成率が29.0%で最も高く、次いで右折時22.7%の順などとなっています。

また、交通事故(全体)と比べ、右折時の構成率が高く、人対車両の構成率が低くなっています。

14 路上横臥事故発生状況

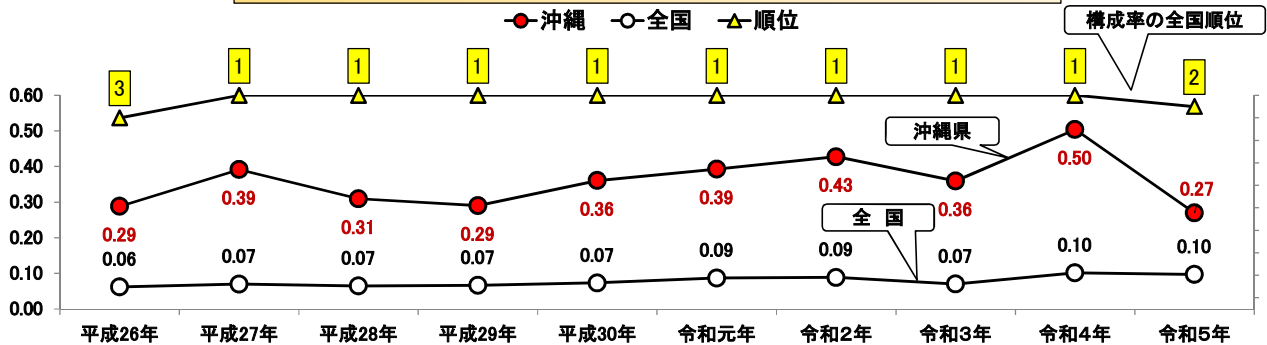
路上横臥事故件数

年 別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	増減数	増減率	指数
路上横臥事故	18	22	17	15	16	16	12	10	14	8	-6	-42.9	44
死亡事故	1	4	1	3	3	3	1	1	3	1	-2	-66.7	100
重傷事故	5	9	10	6	3	5	7	4	7	4	-3	-42.9	80
軽傷事故	12	9	6	6	10	8	4	5	4	3	-1	-25.0	25

※ 路上横臥事故は、道路上に泥酔、居眠り等で横たわっていた時(座り込んでいる場合も含む。)に発生した事故件数。

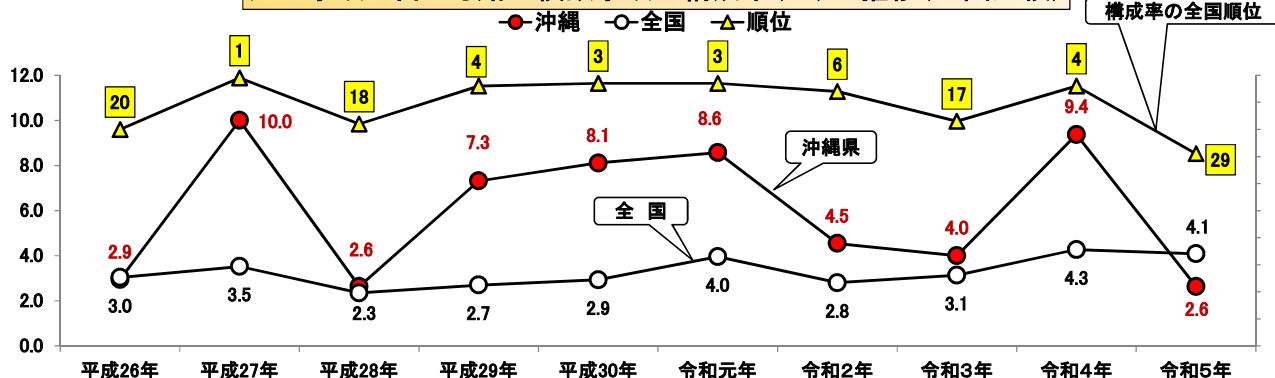
※ 死亡事故、重傷事故、軽傷事故は路上横臥事故の件数。

交通事故に占める路上横臥事故の構成率(%)の推移(全国比較)



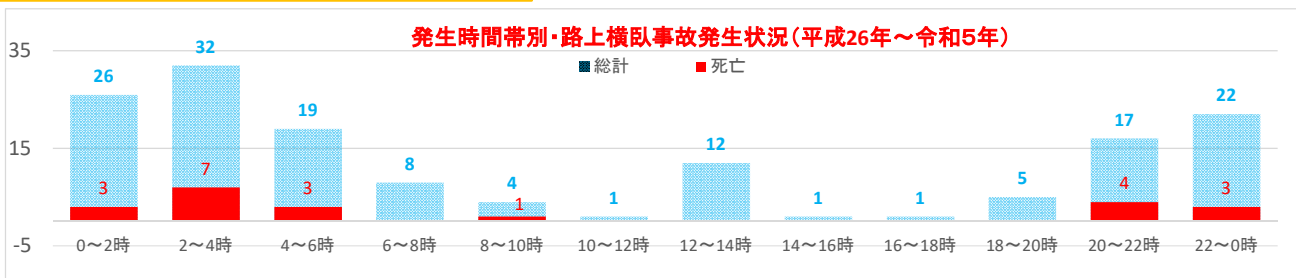
令和5年中の交通事故に占める路上横臥事故の構成率は0.27%で、全国平均(0.10%)の2.7倍となっており、全国ワースト2位となっています。

死亡事故に占める路上横臥事故の構成率(%)の推移(全国比較)



令和5年中の死亡事故に占める路上横臥事故の構成率は2.6%で、全国平均(4.1%)より低くなっており、全国29番目となっています。

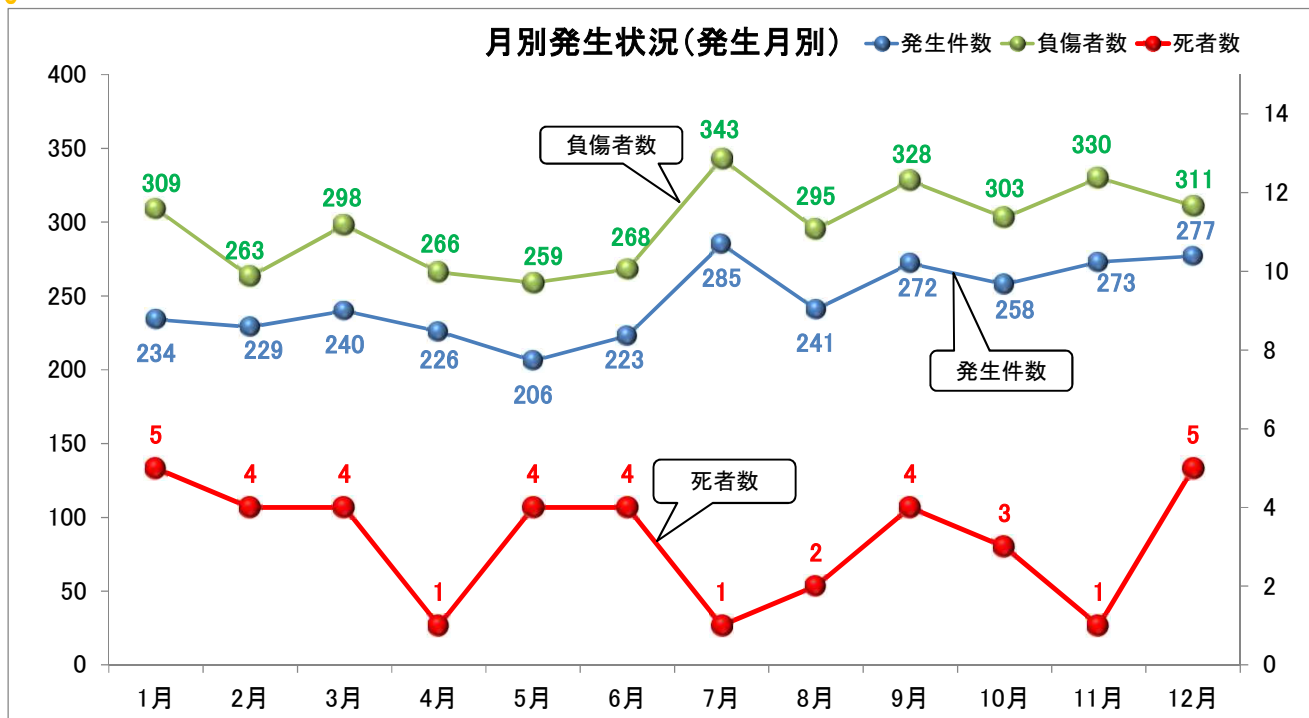
発生時間帯別・路上横臥事故発生状況



路上横臥事故は、夜間20時～6時の間に多く、死亡事故は2時～4時に最も多く発生しています。

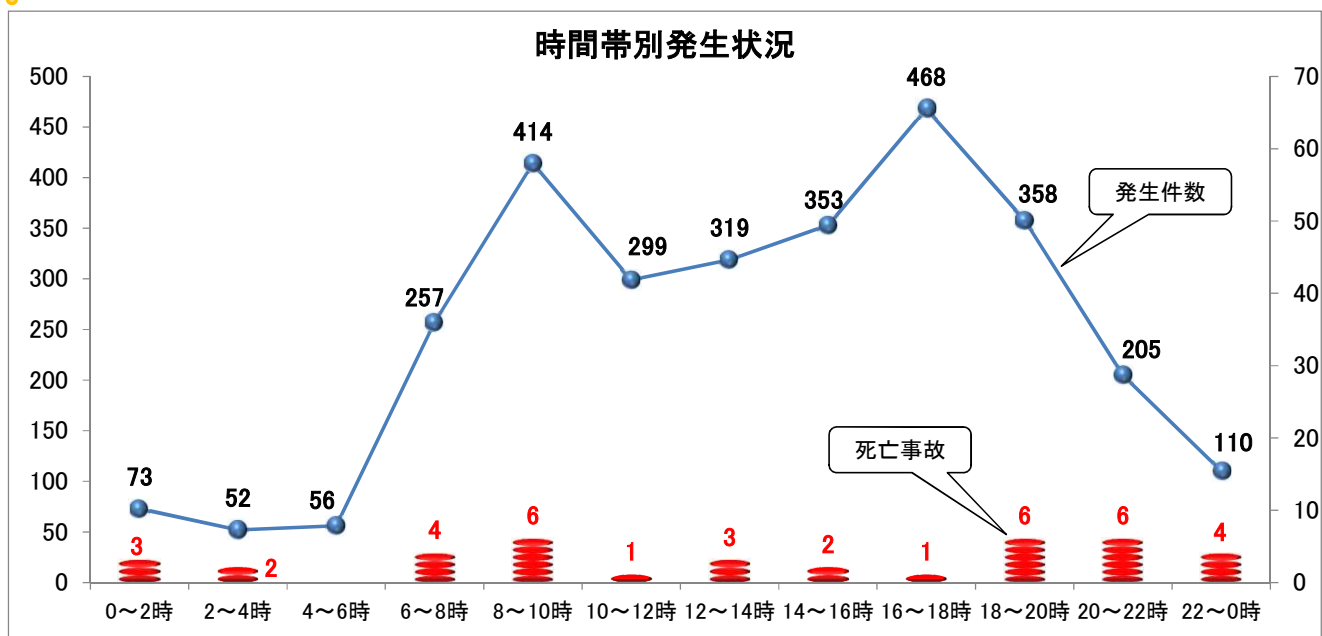
第2 令和5年中の交通事故発生状況

15 月別発生状況



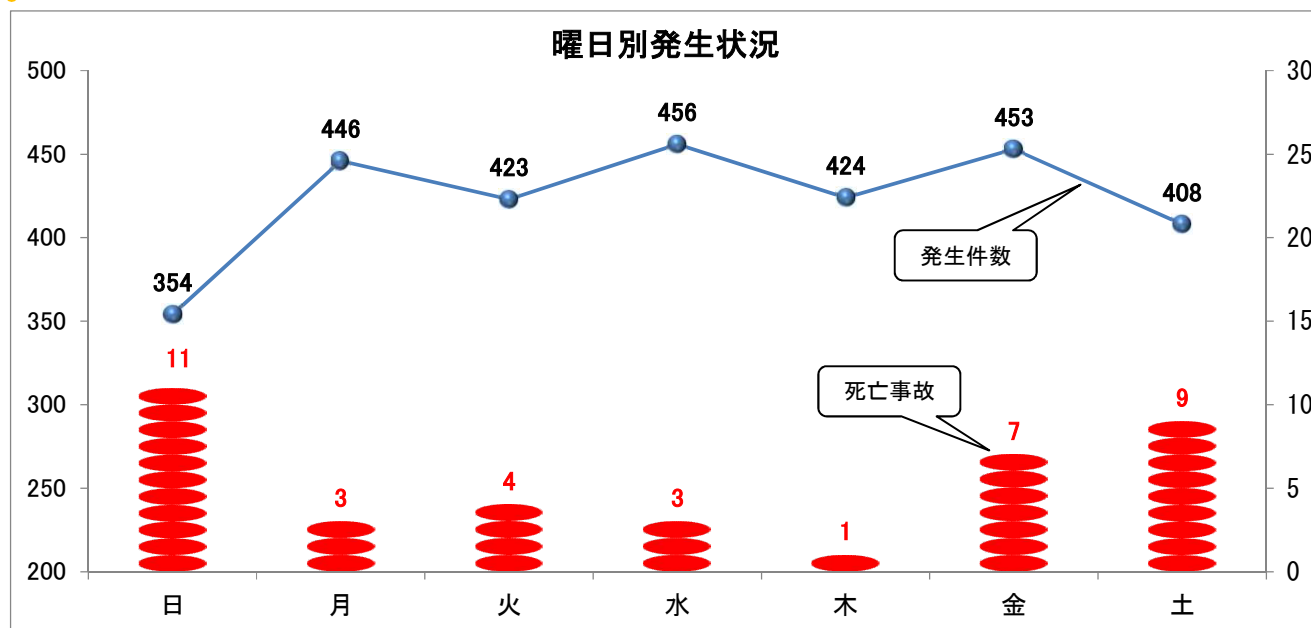
発生件数は、1か月平均約247件で、7月(285件)が最も多く、5月(206件)が最も少なくなっています。
死者数は、1月と12月が5人で最も多く、4月、7月、11月の死者は1人となっています。

16 時間帯別発生状況



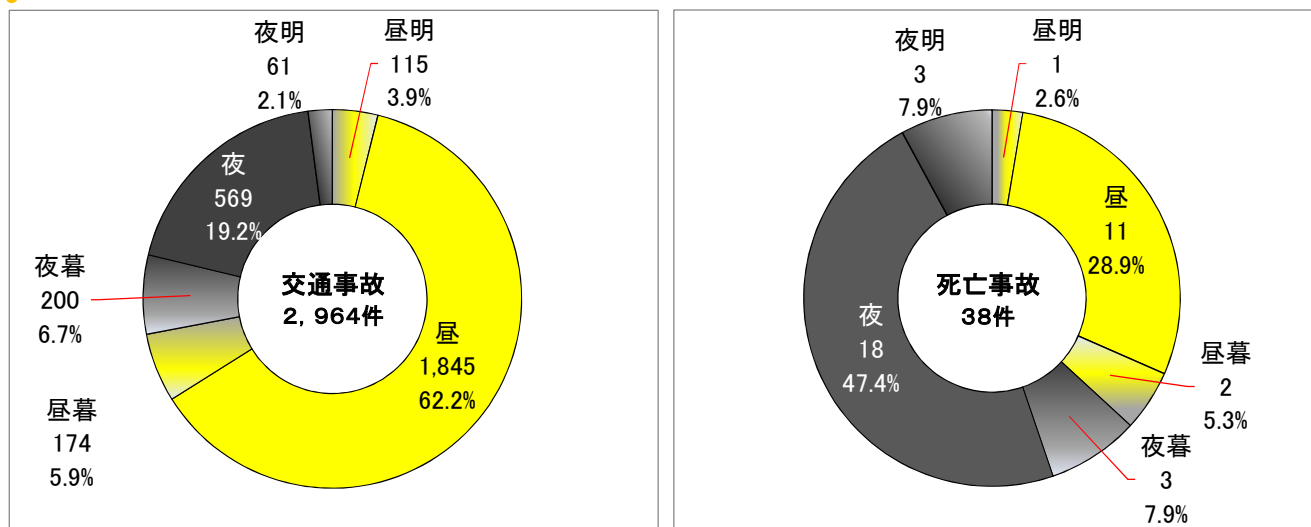
発生件数は、登校・出勤時間帯(8時～10時)と下校・帰宅時間帯(16時～18時)の発生が多くなっています。
死亡事故は、8時～10時と18時～22時の時間帯に最も多くなっています。

17 曜日別発生状況

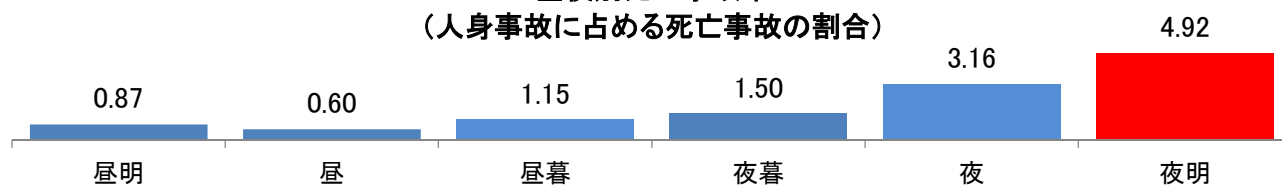


発生件数は、水曜日(456件)が最も多く、日曜日(354件)が最も少なくなっています。
死亡事故は、日曜日(11件)が最も多く、木曜日(1件)が最も少なくなっています。

18 昼夜別発生状況

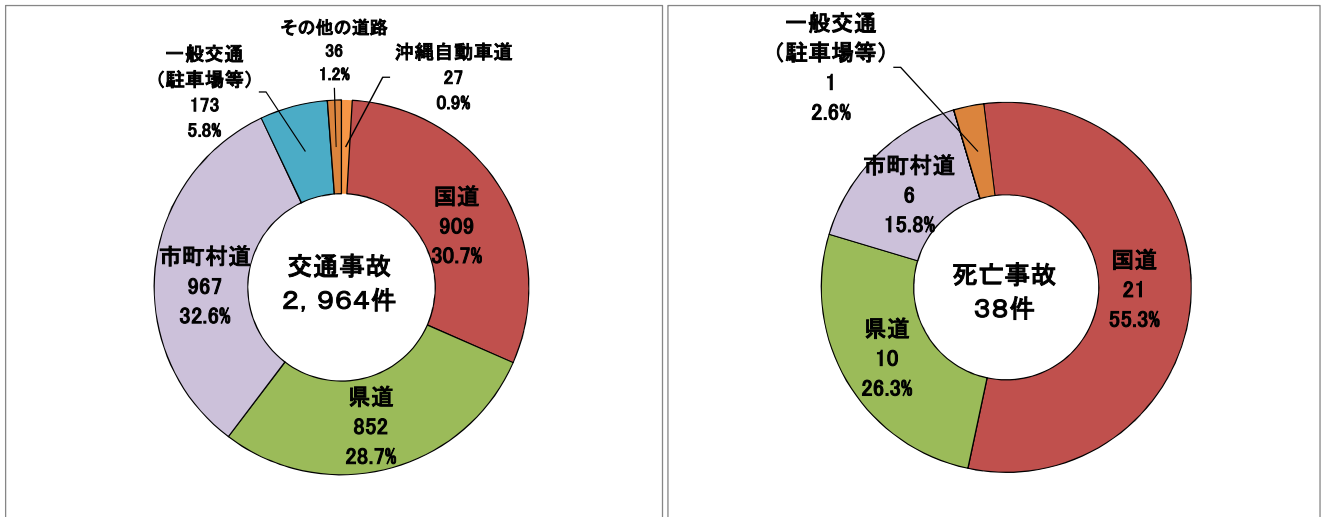


昼夜別死亡事故率
(人身事故に占める死亡事故の割合)



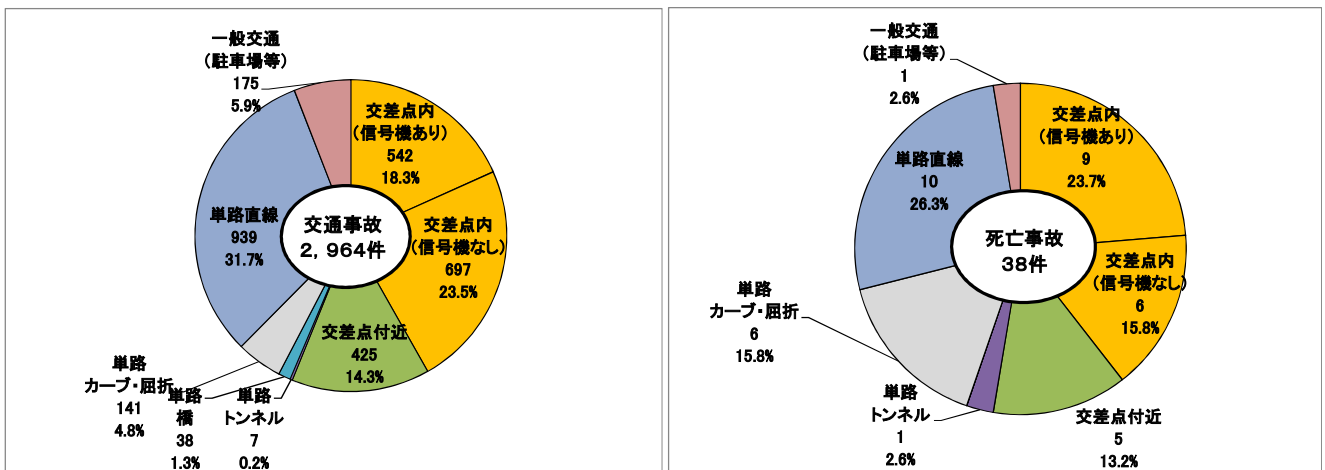
交通事故は、昼(1,845件)が最も多く、薄暮時間帯(昼明、昼暮)を含む昼間の事故で全体の72.0%を占めています。
死亡事故は、夜(18件)が最も多く、薄暮時間帯(夜明、夜暮)を含む夜間の死亡事故で全体の63.2%を占めています。
人身事故に占める死亡事故の割合は、夜明(4.92%)が最も高くなっています。

19 路線別発生状況

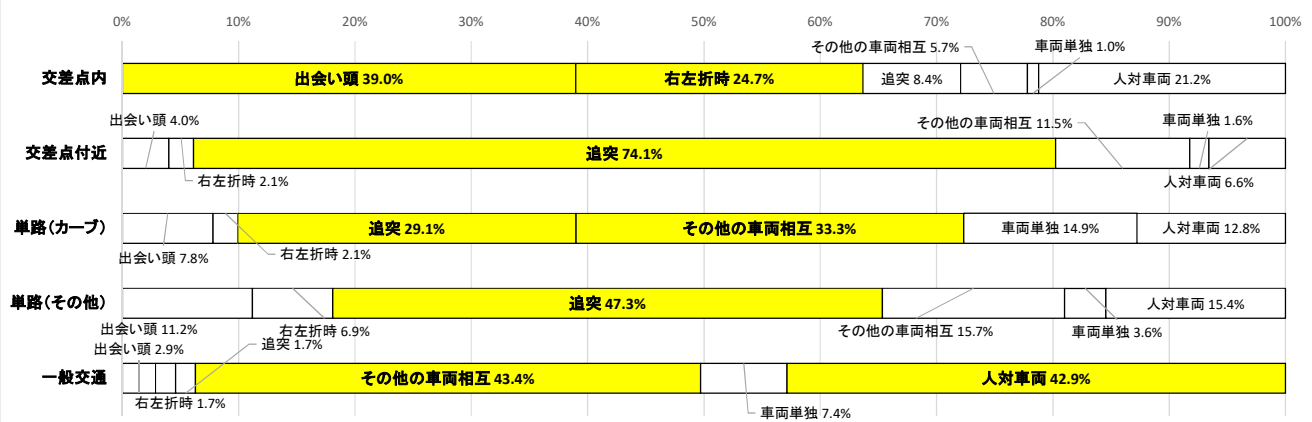


発生件数は、市町村道(967件)が最も多く、次いで国道(909件)となっています。
死亡事故は、国道(21件)が最も多く、次いで県道(10件)となっています。

20 道路形状別発生状況



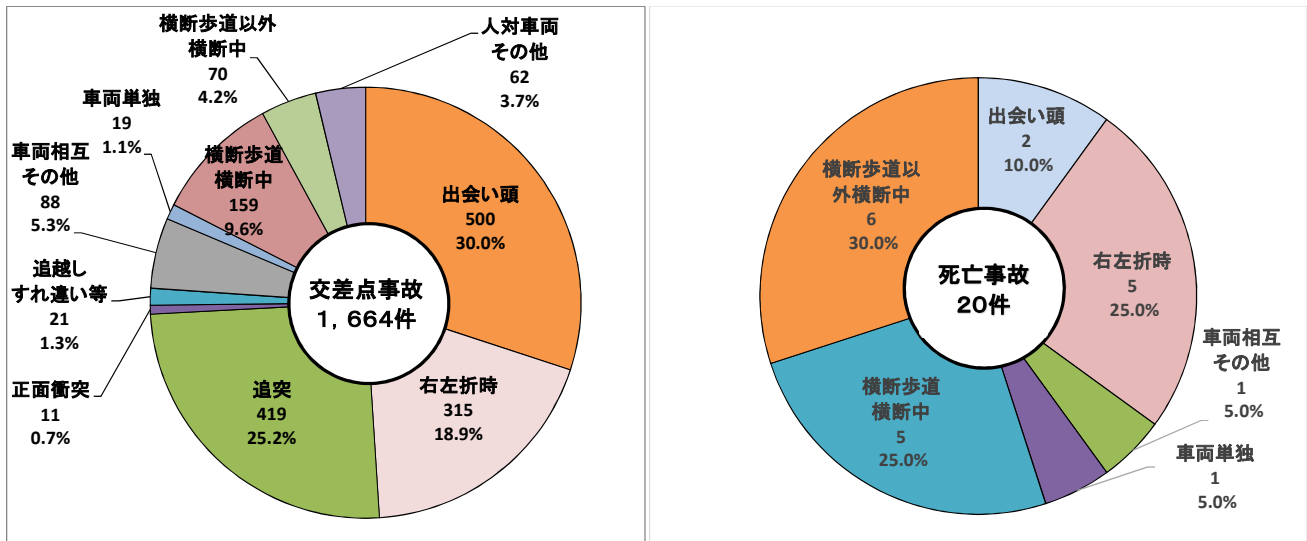
道路形状別事故類型別交通事故発生状況



発生件数は、交差点内(1,239件)が最も多くなっています。(内訳: 信号機あり 542件、信号機なし 697件)
死亡事故においても交差点内(15件)が最も多くなっています。(内訳: 信号機あり 9件、信号機なし 6件)
交差点内の発生件数は出会い頭と右左折時で63.7%を占め、交差点付近は追突で74.1%を占めています。

21 交差点事故発生状況

交差点(付近を含む)事故の事故類型別発生状況



交差点事故(交差点付近を含む)は、出会い頭(500件)が最も多く、次いで追突(419件)、右左折時(315件)の順となっており、これらで約74%を占めています。

死亡事故件数のうち、歩行者の横断中の事故が11件(横断歩道横断中5件、横断歩道以外横断中6件)と最も多くなっています。

交差点事故の発生件数が多い市町村

市町村名	発生件数	事故類型の内訳										
		交差点事故	構成率	出会い頭	右左折時	追突	正面衝突	車両相互その他	車両単独	横断歩道横断中	横断歩道以外横断中	人対車両その他
1 那覇市	701	422	60.2	119	67	88	2	38	7	57	21	23
2 沖縄市	275	158	57.5	47	19	45	4	3	2	19	15	4
3 浦添市	290	152	52.4	29	39	37		16		15	8	8
4 宜野湾市	237	133	56.1	30	32	41		8	3	11	3	5
5 うるま市	172	93	54.1	33	13	25	1	10		4	6	1
6 北谷町	119	71	59.7	14	18	22		10	1	4		2
7 石垣市	99	70	70.7	39	6	5	1	4	1	7	5	2
8 南風原町	110	62	56.4	12	15	20	1	3		7	2	2
9 糸満市	88	55	62.5	21	15	13		1		2		3
10 豊見城市	111	55	49.5	17	15	8	1	3	2	7		2
全体	2,964	1,664	56.1	500	315	419	11	109	19	159	70	62

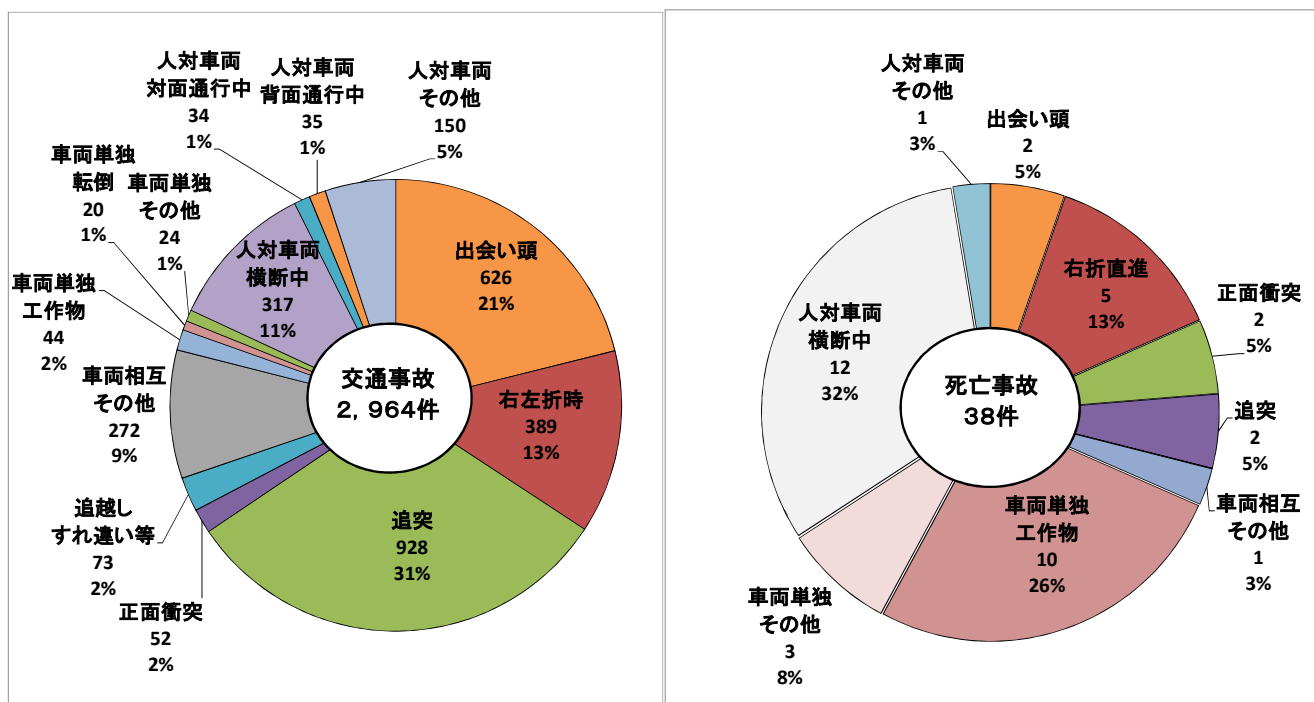
22 事故多発交差点

	多発交差点	管轄警察署	市区町村	主路線	発生件数	事故類型別発生件数						
						横断歩道横断中	人対車両その他	出会い頭	追突	右折直進	右折時その他	車両相互その他
1	安里交差点	那覇署	那覇市	県道29号	9	3		1	4			1
2	明治橋交差点	那覇署	那覇市	国道58号	7	2	1	1	3			
3	浦添北IC	浦添署	浦添市	港湾道	6	1				3	1	1
3	港川交差点	浦添署	浦添市	国道58号	6				4	1		1
3	伊佐北交差点	宜野湾署	宜野湾市	国道58号	6				2	3	1	
3	渡口交差点	沖縄署	沖縄市	国道329号	6			1	4	1		

令和5年中の交差点事故は、安里交差点が9件で最も多くなっています。

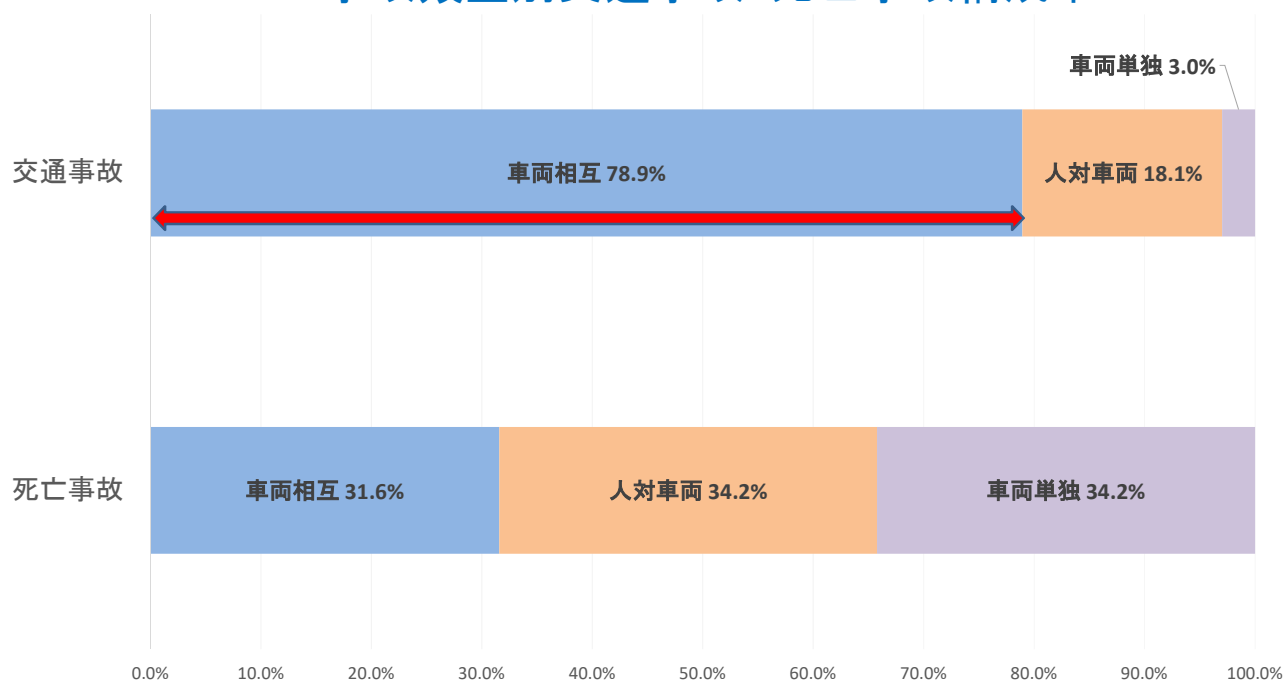
23 事故類型別発生状況

交通事故と死亡事故の事故類型別発生状況



事故類型別の交通事故発生状況は、追突、出会い頭、右左折時が多く、全体の65.6%を占めています。
死亡事故は、人対車両-横断中(12件)が多く、全体の約32%を占めています。

事故類型別交通事故・死亡事故構成率



事故類型別は、交通事故は車両相互で多く発生(78.9%)しておりますが、死亡事故については、車両相互31.6%、人対車両34.2%、車両単独34.2%で、それぞれ同程度の割合となっております。

24 年齢層別発生状況

原付以上運転者(第1当事者)の年齢層別運転免許保有者10万人当たり交通事故件数



※ 上記の年齢層別の運転免許保有者数は、令和4年12月末の資料による。

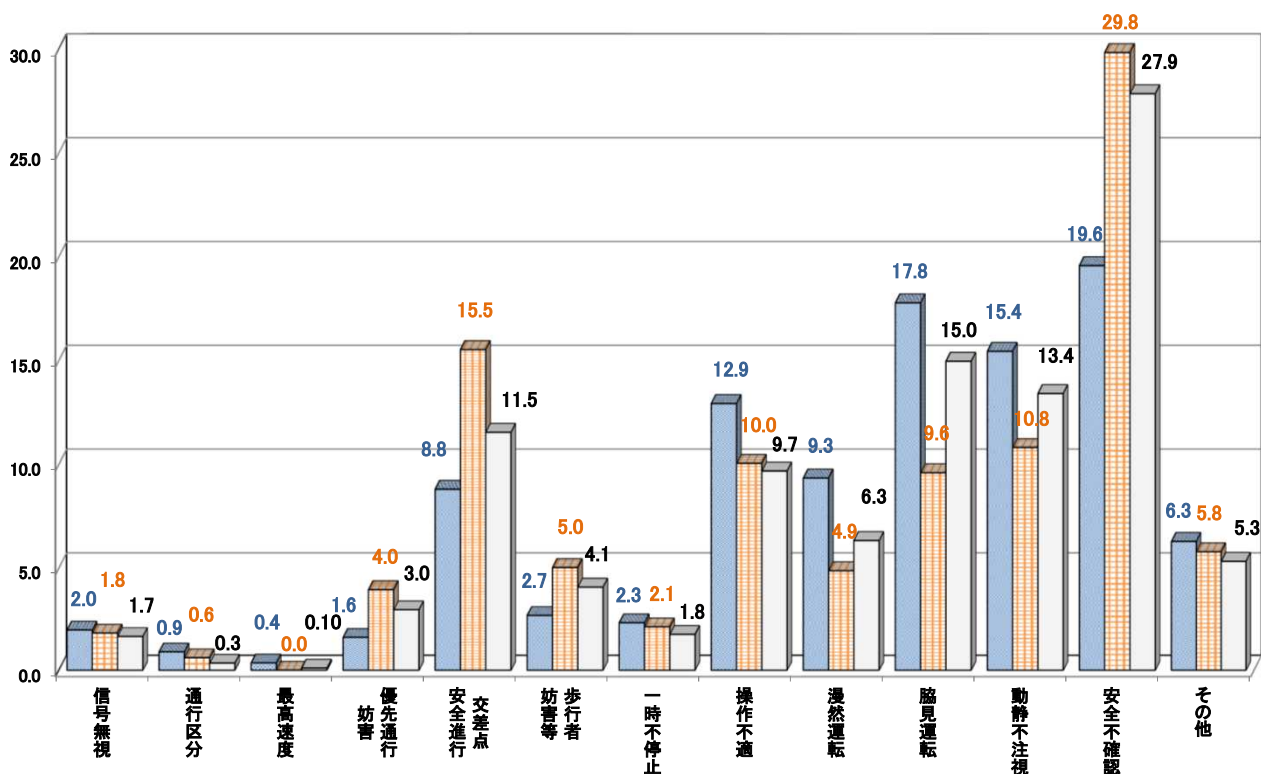
令和5年中の運転免許保有者10万人当たりの発生件数は、若年者(16～24歳)(681.0件)が最も多く、次いで25～29歳(355.6件)となっています。

また、死亡事故は、高齢者(65歳以上)(7.4件)が最も多く、次いで若年者(16歳～24歳)(6.1件)となっています。

25 法令違反別・年齢層別発生状況

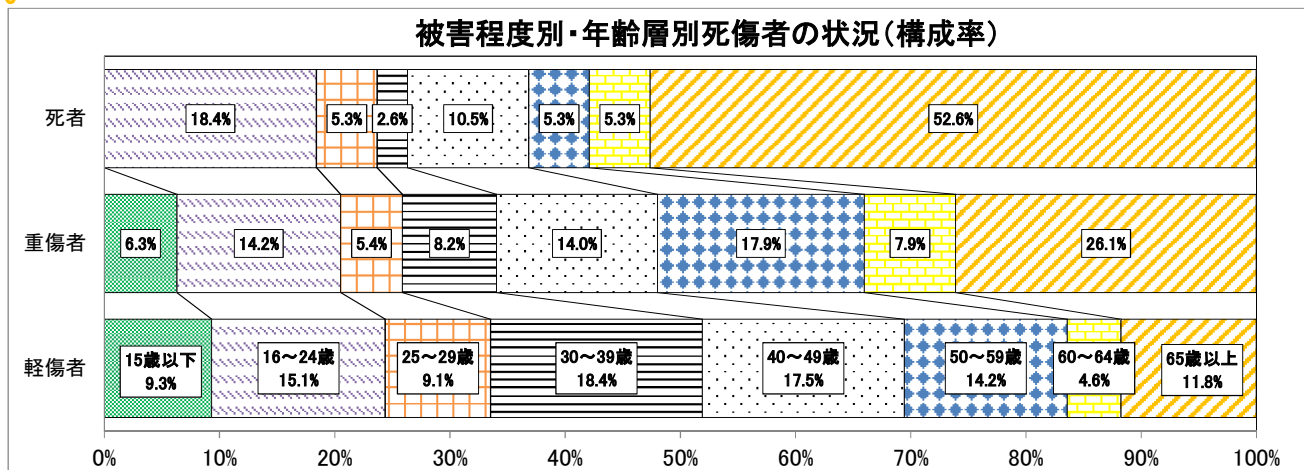
原付以上運転者(第1当事者)の法令違反別・年齢層別交通事故の構成率

■若年者 ■高齢者 □全体



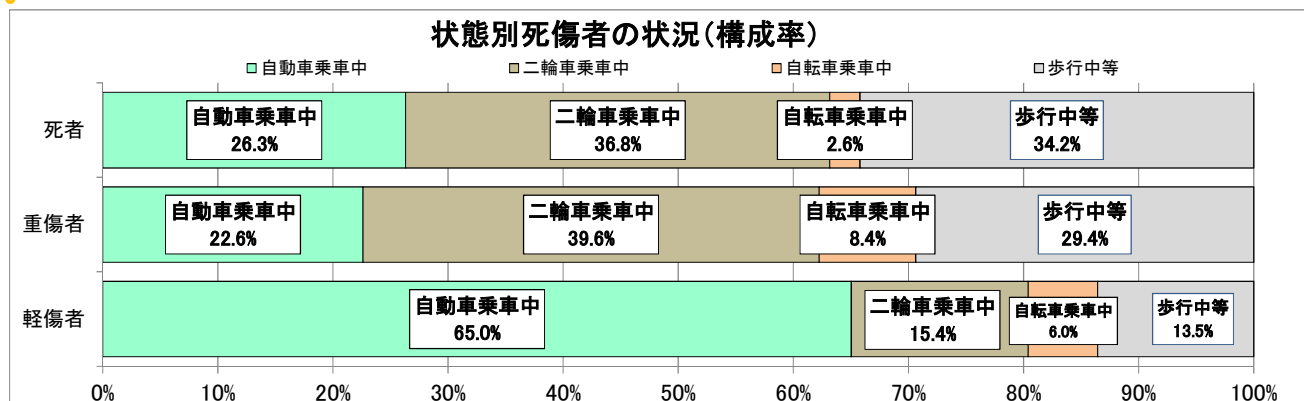
交通事故全体の法令違反の構成率は、安全不確認(27.9%)が最も高く、次いで脇見運転(15.0%)となっています。
若年者(16～24歳)は、安全不確認(19.6%)、脇見運転(17.8%)の割合が高くなっています。
高齢者は、安全不確認(29.8%)の割合が最も高くなっています。

26 年齢層別死傷者の状況



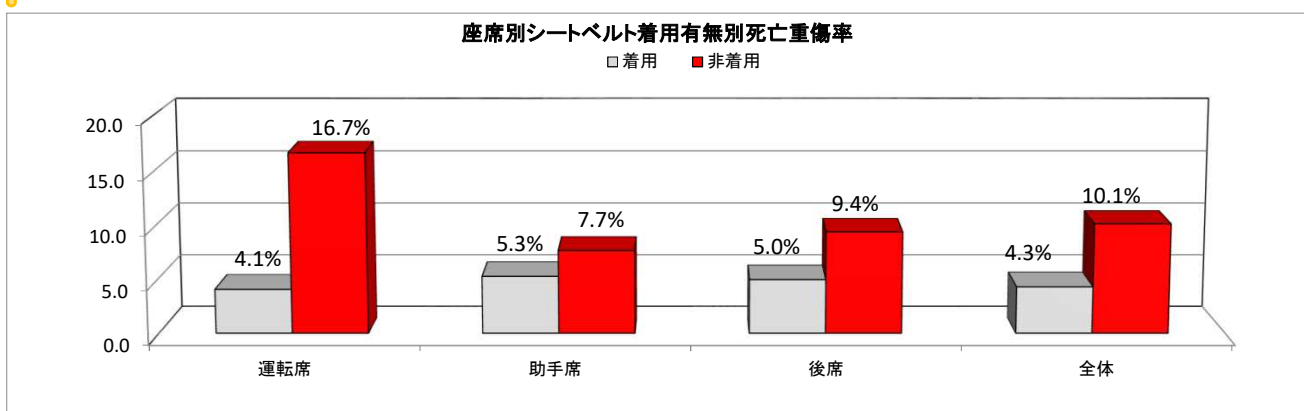
被害程度別の構成率が最も高い年齢層は、死者及び重傷者では高齢者(65歳以上)で、死者52.6%・重傷者26.1%、軽傷者では30～39歳(18.4%)となっています。

27 状態別死傷者の状況



死傷者の状態別状況は、死者は二輪車乗車中(36.8%)と歩行中等(34.2%)の割合が高く、重傷者は二輪車乗車中(39.6%)、軽傷者は自動車乗車中(65.0%)が高くなっています。

28 シートベルト着用状況



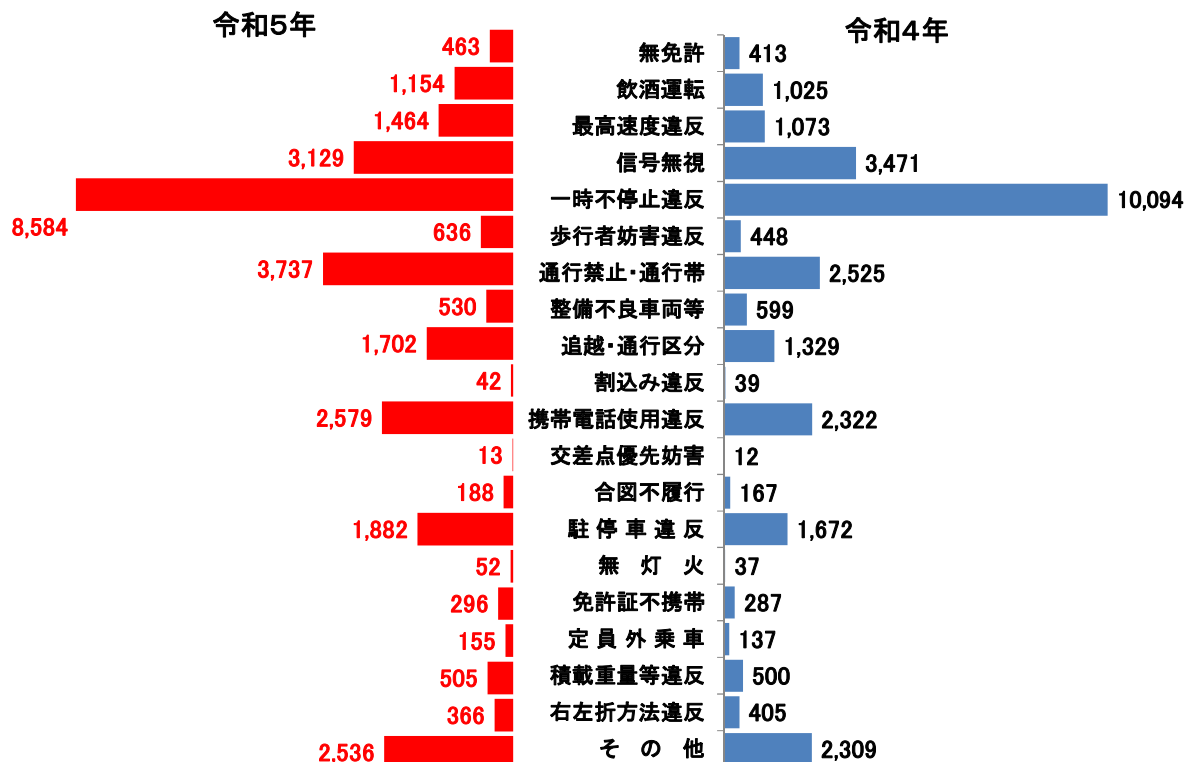
シートベルト(チャイルドシートを含む。)着用有無別死亡重傷率は、着用4.3%に対して、非着用の死亡重傷率が約2.3倍の10.1%となっています。

座席位置別の死亡重傷事故率は、運転席の非着用が16.7%と高く、着用の約4.1倍となっています。

第3 交通指導取締状況

29 交通違反検挙状況

令和5年中の道路交通法違反等の検挙件数は、30,156件で前年比1,123件(3.9%)増加しました。
重大事故に直結する悪質・危険・迷惑性の高い飲酒運転を含む交通三悪(飲酒運転、無免許運転、最高速度違反)の検挙は3,081件で前年比570件(22.7%)増加しました。



道 路 交 通 法 違 反 等 取 締 り 状 況

違 反 別			令和5年		令和4年		増減数	増減率
			検挙(告知)	構成率	検挙(告知)	構成率		
			件 数		件 数			
道 路 交 通 法 違 反	交通三悪	無 免 許	463	1.5	413	1.4	50	12.1
		飲 酒 運 転	1,154	3.8	1,025	3.5	129	12.6
		最 高 速 度 違 反	1,464	4.9	1,073	3.7	391	36.4
		交 通 三 悪 計	3,081	10.2	2,511	8.6	570	22.7
	交差点違反	信 号 無 視	3,129	10.4	3,471	12.0	-342	-9.9
		一 時 不 停 止 違 反	8,584	28.5	10,094	34.8	-1,510	-15.0
		歩 行 者 妨 害 違 反	636	2.1	448	1.5	188	42.0
		交 差 点 違 反 計	12,349	41.0	14,013	48.3	-1,664	-11.9
	路	通 行 禁 止 ・ 通 行 帯	3,737	12.4	2,525	8.7	1,212	48.0
		整 備 不 良 車 両 等	530	1.8	599	2.1	-69	-11.5
		追 越 ・ 通 行 区 分	1,702	5.6	1,329	4.6	373	28.1
	交	割 込 み 違 反	42	0.1	39	0.1	3	7.7
		携 帯 電 話 使 用 違 反	2,579	8.6	2,322	8.0	257	11.1
		交 差 点 優 先 妨 害	13	0.0	12	0.0	1	8.3
	法	合 図 不 履 行	188	0.6	167	0.6	21	12.6
		駐 停 車 違 反	1,882	6.2	1,672	5.8	210	12.6
		無 灯 火	52	0.2	37	0.1	15	40.5
	違	免 許 証 不 携 帯	296	1.0	287	1.0	9	3.1
		定 員 外 乗 車	155	0.5	137	0.5	18	13.1
		積 載 重 量 等 違 反	505	1.7	500	1.7	5	1.0
	反	右 左 折 方 法 違 反	366	1.2	405	1.4	-39	-9.6
		そ の 他	2,536	8.4	2,309	8.0	227	9.8
		合 計	30,013	99.5	28,864	99.4	1,149	4.0
	その他交通関係法令違反		143	0.5	169	0.6	-26	-15.4
	総 合 計		30,156	100.0	29,033	100.0	1,123	3.9

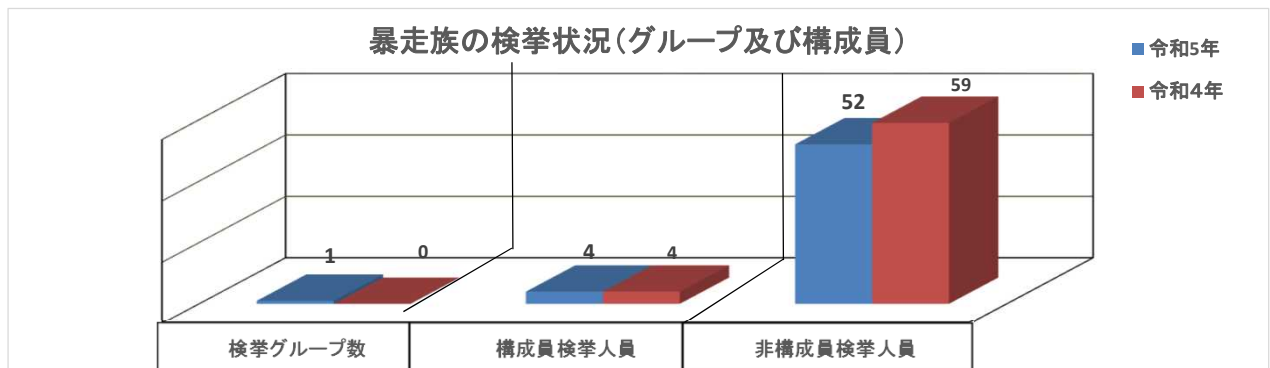
注1 その他交通関係法令違反とは、「道路運送法、道路運送車両法、保管場所法、道路法」の違反である。

注2 その他交通関係法令違反には、教唆、幫助、不申告も含む。

注3 駐停車違反に放置駐車確認標章貼付件数は含まない。

30 暴走族等検挙状況

令和5年中の暴走族の検挙状況は、1グループ、56人（構成員4人、非構成員52人）を検挙しています。年齢別では、15歳以下が22人（39.3%）と最も多く、次いで16歳が12人（21.4%）の順となっています。職業別では、建築関係が22人（39.3%）で最も多くなっています。



年齢別検挙状況（非構成員含む）

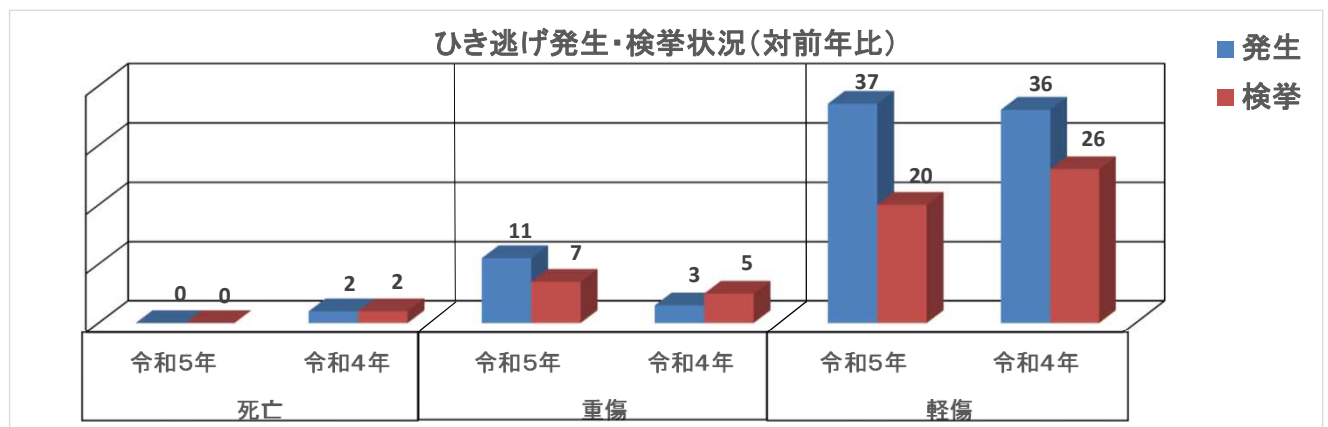
区 分	15歳以下	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	20歳以上	合 計
令和5年	22	12	7	7	1	7	56
構 成 比	39.3%	21.4%	12.5%	12.5%	1.8%	12.5%	100%
令和4年	6	8	18	4	4	23	63
構 成 比	9.5%	12.7%	28.6%	6.3%	6.3%	36.5%	100%

職業別検挙状況（非構成員含む）

区 分	中 学 生	高 校 生	その他の学生	建築関係	その他の職業	無 職	合 計
令和5年	6	10	0	22	11	7	56
構 成 比	10.7%	17.9%	0.0%	39.3%	19.6%	12.5%	100%
令和4年	5	7	0	30	13	8	63
構 成 比	7.9%	11.1%	0.0%	47.6%	20.6%	12.7%	100%

31 ひき逃げ発生検挙状況

令和5年中のひき逃げ事件は、48件発生し、27件（56.3%）を検挙しました。

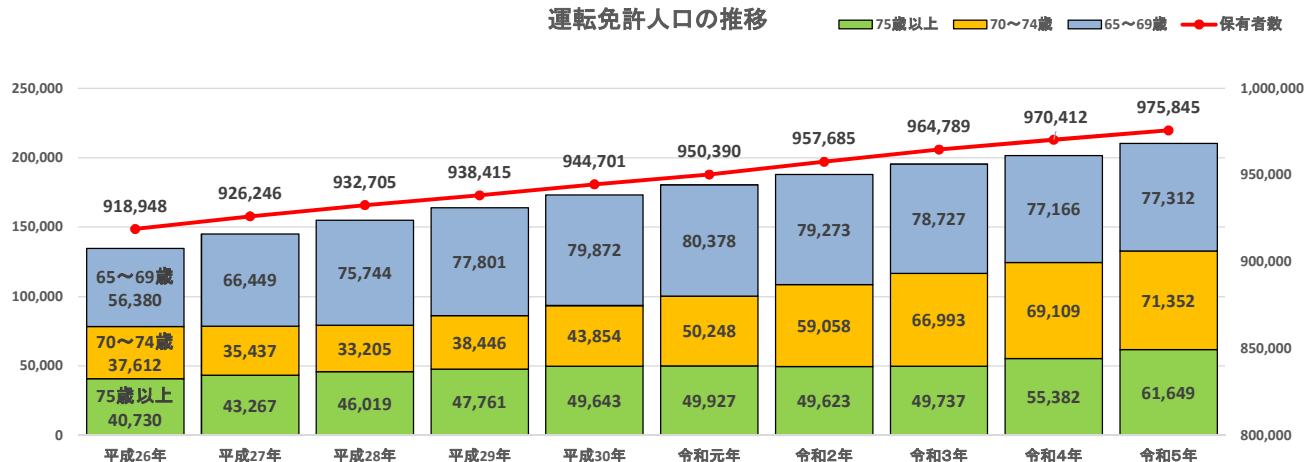


	死 亡			重 傷			軽 傷			合 計		
	発生	検挙	検挙率	発生	検挙	検挙率	発生	検挙	検挙率	発生	検挙	検挙率
令和5年	0	0	-	11	7	63.6	37	20	54.1	48	27	56.3
令和4年	2	2	100.0	3	5	166.7	36	26	72.2	41	33	80.5
増減数	-2	-2	-	8	2	-103.0	1	-6	-18.2	7	-6	-24.2
増減率	-100	-100.0		266.7	40.0		2.8	-23.1		17	-18.2	

第4 運転免許

32 運転免許人口の推移

運転免許人口の推移



県内の運転免許保有者数は975,845人で、前年比5,433人(約0.6%)の増加となっています。

高齢者の年齢層別では、65歳～69歳が77,312人(前年比146人増)、70歳～74歳が71,352人(前年比2,243人増)、75歳以上が61,649人(前年比6,267人増)となっています。

33 点数制度

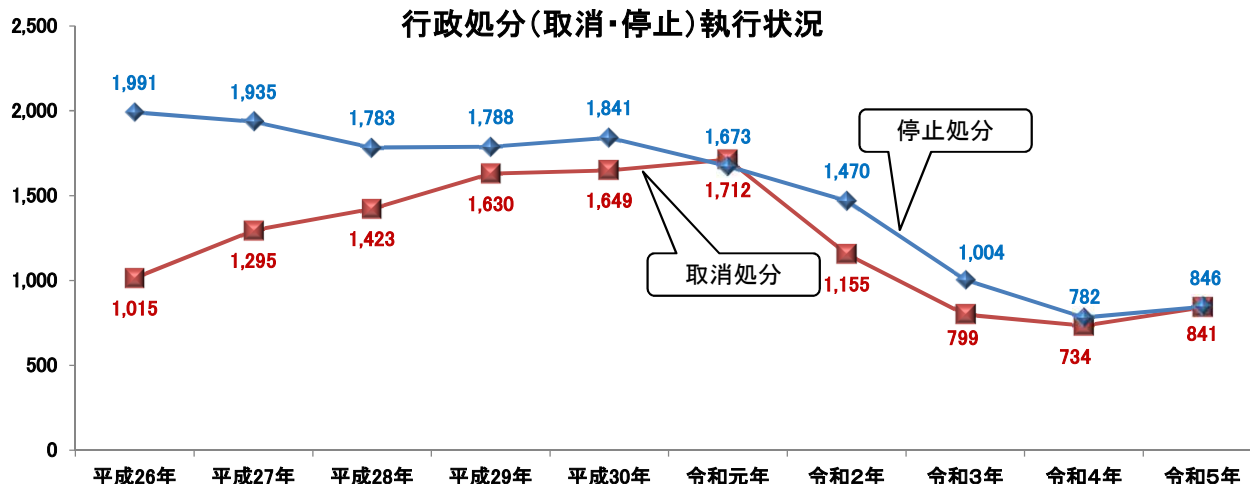
点数制度は、交通違反や交通事故にあらかじめ一定の点数を付し、3年間の合計点数の多寡に応じて、運転免許の拒否、保留、取消し及び停止等の処分を行なうことを内容とする制度です。

点数計算は、原則として、処分の理由となる違反行為及び当該違反行為をした日から過去3年以内における違反行為の点数を合計することとされています。

点数計算の例外として、違反行為をしないで、免許を受けていた期間(当該免許の効力が停止されていた期間を除く。)が通算して1年となった場合は、その期間前の違反行為の点数については、以降の点数計算に含めないこととされています。

34 行政処分執行状況の推移

行政処分(取消・停止)執行状況



令和5年中は、1,687人に対して行政処分を執行しており、うち取消処分を受けたのは841人、停止処分を受けたのは846人となっています。

令和5年中に行政処分を受けた者は、10年前(平成26年)より約44%減少しています。

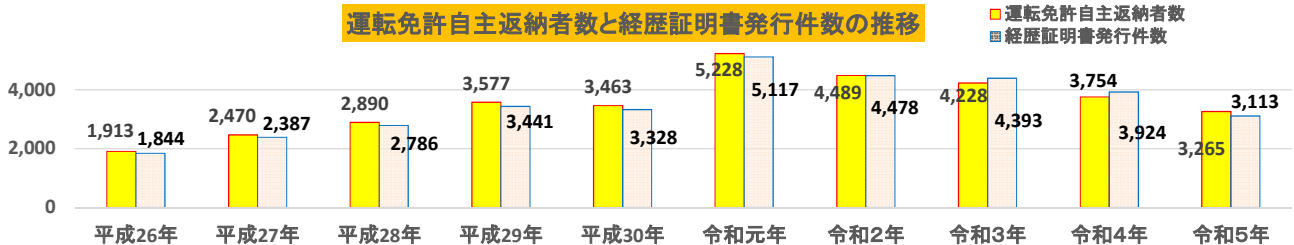
35 運転免許証自主返納制度

病気や高齢等の理由で運転免許の継続を希望しない運転者が、運転免許証を自主返納して運転免許の取消しを受ける制度です。運転免許証を自主返納した場合は、申請により運転経歴証明書の交付を受けることができます。沖縄県警察では、県内公共交通機関等の協力のもと公共交通機関の運賃割引、眼鏡等の商品購入代、温泉等保養施設利用料金の割引等の支援制度を設けています。

※ 令和元年12月の道路交通法の一部改正により、免許が失効してから5年以内の者も運転経歴証明書の交付申請ができるようになりました。

※ 運転経歴証明書は、令和2年3月2日から警察署でも申請交付ができるようになりました。

運転免許自主返納者数と経歴証明書発行件数の推移



※ 平成26年～令和4年は確定数、令和5年は概数

運転経歴証明書(見本)

受付場所・連絡先	受付(祝祭日、年末・年始の休日を除く。)
	曜日 時間
運転免許センター 豊見城市字豊崎3番22 (電話 098-851-1000 免許第1係)	月曜日～金曜日 午前8時30分～午前11時30分 日曜日 午後1時00分～午後4時45分
運転免許センター-中部支所 沖縄市南桃原4丁目27番22号 (電話 098-933-0442)	月曜日～金曜日 午後2時30分～午後4時00分
運転免許センター-北部支所 名護市東江5丁目20番5号 (電話 0980-53-1301)	月曜日～金曜日 午前8時30分～午前11時30分 午後1時00分～午後4時45分
運転免許センター-宮古支所 宮古島市平良下里3107番地の4 (電話 0980-72-9990)	月曜日～金曜日 午前8時30分～午前11時30分 午後1時00分～午後4時45分
運転免許センター-八重山支所 石垣市平得343番地の2 (電話 0980-82-9542)	月曜日～金曜日 午前10時00分～午前12時00分 午後1時30分～午後5時00分
各警察署交通課又は那覇警察署、沖縄警察署の交通対策課、離島指定駐在所等	

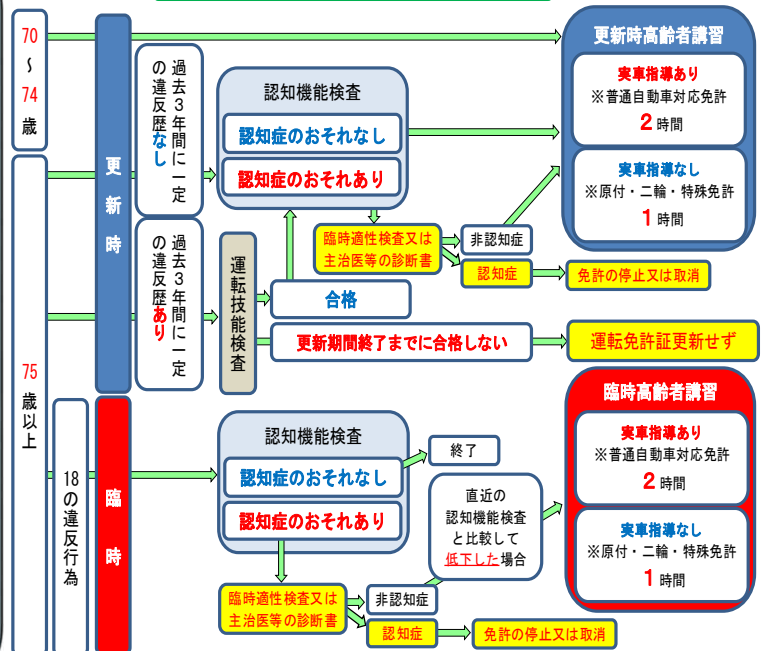
36 高齢者講習・認知機能検査・運転技能検査

運転免許の有効期間が満了する日における年齢が70歳以上の方が運転免許の更新をする場合は、更新期間満了6か月以内に**高齢者講習**を受講する必要があります。また、運転免許の有効期間が満了する日における年齢が75歳以上の方の場合は、**高齢者講習に加え、認知機能検査**を受検する必要があります。この認知機能検査の結果、「**認知症のおそれあり**」と判定された場合は、臨時適性検査又は主治医の診断書の提出を受け、医師の診断書を提出することとなり、これにより認知症と確認されたときは、運転免許の取消し処分の対象となります。

なお、75歳以上で、過去3年間に**信号無視などの一定の違反歴がある方**は、**運転技能検査**に合格しなければ、運転免許の更新を受けることができません(普通自動車運転できる運転免許を保有している方に限りです。不合格の場合は再受検が可能です。)

更に、75歳以上の方が**信号無視など18種の交通違反を行った場合**、**臨時認知機能検査**を受検する必要があります。臨時認知機能検査の結果が前回実施した認知機能検査の結果に比べ、認知機能が低下しているときは、更新時の**高齢者講習**とは別に**臨時高齢者講習**の対象となります。

高齢者講習の概要



高齢者講習受講者数・認知機能検査受検者数・運転技能検査受検者数の推移

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
高齢者講習	20,945	22,695	22,364	21,867	22,601	27,171	30,190	30,404	33,582	32,600
認知機能検査	13,422	14,268	14,915	17,174	17,855	18,403	17,263	16,853	19,868	22,470
運転技能検査									393	723

※ 運転技能検査については令和4年から実施

37 一般道路の交通規制実施状況

令和5年3月末現在

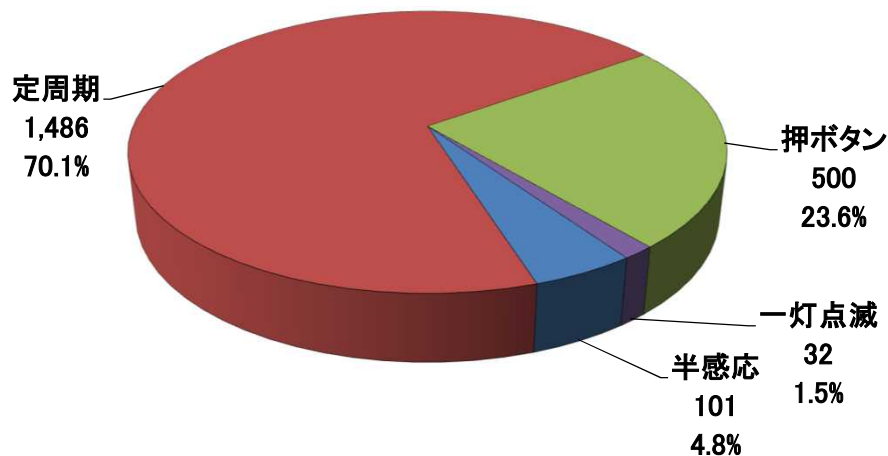
規制種別			実施状況		前年度末累計		本年(令和4年)度実施		本年(令和4年)度廃止		令和4年度累計		伸び率(%)	
			区間等	延長(m)	区間等	延長(m)	区間等	延長(m)	区間等	延長(m)	区間等	延長(m)	区間等	延長(m)
通行の禁止	歩行者天国	歩行者天国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
		歩行者天国	121	24,774	121	24,774	0	0	0	0	121	24,774	0.0	0.0
		歩行者天国	108	16,883	108	16,883	0	0	0	0	108	16,883	0.0	0.0
		歩行者天国	229	41,657	229	41,657	0	0	0	0	229	41,657	0.0	0.0
	上記通行禁止以外の禁止	大型車通行止	215	101,480	215	101,480	0	0	0	0	215	101,480	0.0	0.0
		特定貨物車等通行止	7	4,970	7	4,970	0	0	0	0	7	4,970	0.0	0.0
		二輪以外の自動車通行止	6	16,615	6	16,615	0	0	0	0	6	16,615	0.0	0.0
		二輪の自動車通行止	15	10,568	15	10,568	0	0	0	0	15	10,568	0.0	0.0
		二輪の自動車原付通行止	6	8,170	6	8,170	0	0	0	0	6	8,170	0.0	0.0
		自転車通行止	12	12,535	12	12,535	0	0	0	0	12	12,535	0.0	0.0
		バス以外の車両通行止め(バス専用道路)	5	5,480	5	5,480	0	0	0	0	5	5,480	0.0	0.0
		普通自転車以外の車両通行止め	1	20	1	20	0	0	0	0	1	20	0.0	0.0
		その他の通行止	4	1,977	4	1,977	0	0	0	0	4	1,977	0.0	0.0
		その他の通行止	271	161,815	271	161,815	0	0	0	0	271	161,815	0.0	0.0
		一方通行	639	156,171	639	156,171	1	300	1	300	638	155,871	▲0.2	▲0.2
		指定方向外進行禁止	1,416	—	1,416	—	3	—	3	—	1,413	—	▲0.2	—
		歩行者横断禁止	52	35,280	1	931	1	900	1	900	52	35,311	0.0	0.1
中央線変更	追越しのための右側部分のみ出し通行禁止	追越しのための右側部分のみ出し通行禁止	69	6,034	69	6,034	0	0	0	0	69	6,034	0.0	0.0
		追越しのための右側部分のみ出し通行禁止	18	11,667	18	11,667	0	0	0	0	18	11,667	0.0	0.0
		追越しのための右側部分のみ出し通行禁止	7	7,430	7	7,430	0	0	0	0	7	7,430	0.0	0.0
		追越しのための右側部分のみ出し通行禁止	400	1,058,632	3	5,663	3	7,001	3	7,001	400	1,057,294	0.0	▲0.1
	立入禁止	立入禁止	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	—	—
		立入禁止	22	32,090	22	32,090	0	—	0	—	22	32,090	0.0	0.0
		立入禁止	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	0.0	0.0
		立入禁止	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	0.0	0.0
	その他車両通行区分指定	その他車両通行区分指定	19	114,788	19	114,788	0	—	0	—	19	114,788	0.0	0.0
		その他車両通行区分指定	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	0.0	0.0
		その他車両通行区分指定	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	0.0	0.0
		その他車両通行区分指定	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	0.0	0.0
最高速度	軌道敷内通行可	軌道敷内通行可	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	0.0	0.0
		軌道敷内通行可	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	0.0	0.0
		軌道敷内通行可	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	0.0	0.0
		軌道敷内通行可	2	14,950	2	14,950	0	—	0	—	2	14,950	0.0	0.0
		軌道敷内通行可	141	368,563	141	368,563	490	—	490	—	141	369,053	0.0	0.1
		軌道敷内通行可	1,185	1,613,525	7	30,117	8	24,500	1,184	1,619,142	1,184	1,619,142	▲0.1	0.3
		軌道敷内通行可	1,092	867,849	9	4,503	16	22,025	1,085	850,327	1,085	850,327	▲0.6	▲2.0
		軌道敷内通行可	200	79,358	12	9,359	188	69,999	188	69,999	188	69,999	▲6.0	▲11.8
	小計	小計	2,620	2,944,245	16	35,110	36	46,525	2,600	2,932,830	2,600	2,932,830	▲0.8	▲0.4
		小計	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	0.0	0.0
		小計	33	141,675	33	141,675	0	—	33	141,675	33	141,675	0.0	0.0
		小計	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	0.0	0.0
	合小計	合小計	2,653	3,085,920	2,653	3,085,920	0	—	2,633	3,074,505	2,633	3,074,505	▲0.8	▲0.4
		合小計	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	0.0	0.0
		合小計	6	5,832	6	5,832	0	—	6	5,832	6	5,832	0.0	0.0
		合小計	68	32,426	68	32,426	0	—	68	32,426	68	32,426	0.0	0.0
進路変更禁止	追越し禁止	追越し禁止	527	20,579	5	160	6	180	526	20,559	526	20,559	▲0.2	▲0.1
		追越し禁止	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	0.0	0.0
		追越し禁止	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	0.0	0.0
		追越し禁止	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	0.0	0.0
	二段階右折対象交差点	二段階右折対象交差点	12	—	12	—	0	—	12	—	12	—	0.0	—
		二段階右折対象交差点	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0.0	—
		二段階右折対象交差点	104	—	1	—	0	—	105	—	105	—	1.0	—
		二段階右折対象交差点	3	—	1	—	0	—	4	—	4	—	33.3	—
	環状の交差点における右回り通行	環状の交差点における右回り通行	665	—	26	—	11	—	680	—	680	—	2.3	—
		環状の交差点における右回り通行	31	—	0	—	0	—	31	—	31	—	0.0	—
		環状の交差点における右回り通行	9,922	—	107	—	128	—	9,901	—	9,901	—	▲0.2	—
		環状の交差点における右回り通行	14	12,621	1	408	1	150	14	12,879	14	12,879	0.0	2.0
駐車禁止	駐車禁止	駐車禁止	158	130,751	158	130,751	0	—	158	130,751	158	130,751	0.0	0.0
		駐車禁止	96	41,375	96	41,375	1	540	95	40,835	95	40,835	▲1.0	▲1.3
		駐車禁止	3,581	1,843,693	24	14,199	9	10,100	3,596	1,847,792	3,596	1,847,792	0.4	0.2
		駐車禁止	2	9,620	2	9,620	0	—	2	9,620	2	9,620	0.0	0.0
	駐車方法の指定	駐車方法の指定	6	—	6	—	0	—	6	—	6	—	0.0	0.0
		駐車方法の指定	14	—	14	—	0	—	14	—	14	—	0.0	0.0
		駐車方法の指定	7	—	7	—	0	—	7	—	7	—	0.0	0.0
		駐車方法の指定	31	2,838	31	2,838	0	—	31	2,838	31	2,838	0.0	0.0
	駐車場の指定	駐車場の指定	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	0.0	0.0
		駐車場の指定	5	635	5	635	0	—	5	635	5	635	0.0	0.0
		駐車場の指定	54	—	54	—	0	—	54	—	54	—	0.0	0.0
		駐車場の指定	1	15	1	15	0	—	1	15	1	15	0.0	0.0
時間制限	P・Mの設置	P・Mの設置	12	—	12	—	0	—	12	—	12	—	0.0	0.0
		P・Mの設置	67	—	1	—	2	—	66	—	66	—	▲1.5	—
		P・Mの設置	8	—	8	—	0	—	8	—	8	—	0.0	—
		P・Mの設置	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	0.0	—
	P・T発給設備の設置	P・T発給設備の設置	83	363,450	4	6,840	0	—	83	363,450	83	363,450	0.0	0.0
		P・T発給設備の設置	4	6,840	0	—	0	—	4	6,840	4	6,840	0.0	0.0
		P・T発給設備の設置	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	—	—
		P・T発給設備の設置	0	—	0	—	4	—	0	—	0	—	▲0.1	—
	横断歩道	横断歩道	5,165	—	23	—	0	—	5,161	—	5,161	—	▲0.1	—
		横断歩道	7,340	—	0	—	0	—	7,363	—	7,363	—	0.3	—
		横断歩道	5	—	5	—	0	—	5	—	5	—	0.0	—
		横断歩道	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	—	—
安全	斜め全横断可帯	斜め全横断可帯	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	—	—
		斜め全横断可帯	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	—	—
		斜め全横断可帯	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	—	—
		斜め全横断可帯	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	—	—
	路面電車停留場	路面電車停留場	23	—	9	—	0	—	14	—	14	—	▲39.1	—
		路面電車停留場	41	—	21	—	0	—	20	—	20	—	▲51.2	—
		路面電車停留場	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	—	—
		路面電車停留場	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	—	—
	二段停止線	二段停止線	59	—	0	—	0	—	59	—	59	—	0.0	—
		二段停止線	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	—	—
		二段停止線	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	—	—
		二段停止線	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	—	—

38 信号機の設置状況

令和5年3月末の信号機設置状況は、2,119基、うち半感应式が101基、定周期式が1,486基、押しボタン式が500基、一灯点滅式が32基となっています。

また、道路実延長10km当りの信号機設置状況は、那覇市が8.55基で最も多く、次いで宜野湾市7.15基、浦添市6.62基等の順となっています。

信号機設置状況



令和5年3月末時点

市町村名	半感应	定周期	押しボタン	一灯点滅	計	人口	人口千人当 設置数	道路実延長 距離(m)	10km当 設置数
那 覇 市	5	296	104	1	406	317,030	1.28	475,046	8.55
宜 野 湾 市	0	86	29	4	119	100,269	1.19	166,468	7.15
石 垣 市	1	62	17	5	85	49,530	1.72	512,513	1.66
浦 添 市	6	99	18	3	126	115,702	1.09	190,381	6.62
名 護 市	7	88	25	0	120	64,290	1.87	529,322	2.27
糸 満 市	4	67	21	1	93	62,569	1.49	274,134	3.39
沖 縄 市	7	142	47	2	198	142,679	1.39	430,763	4.60
豊 見 城 市	2	63	10	1	76	65,954	1.15	178,103	4.27
う る ま 市	6	128	48	1	183	125,973	1.45	578,180	3.17
宮 古 島 市	1	77	11	4	93	55,562	1.67	1,158,417	0.80
南 城 市	6	31	13	1	51	45,928	1.11	369,704	1.38
国 頭 村	2	2	3	0	7	4,504	1.55	173,182	0.40
大 宜 味 村	1	0	3	0	4	3,044	1.31	101,882	0.39
東 村	0	1	0	0	1	1,752	0.57	78,658	0.13
今 帰 仁 村	0	5	10	2	17	9,364	1.82	163,413	1.04
本 部 町	5	15	9	0	29	13,002	2.23	181,303	1.60
恩 納 村	10	18	20	0	48	11,298	4.25	93,999	5.11
宜 野 座 村	1	5	6	0	12	6,303	1.90	111,771	1.07
金 武 町	5	10	10	0	25	11,451	2.18	129,733	1.93
伊 江 村	0	3	1	0	4	4,366	0.92	190,735	0.21
読 谷 村	6	35	10	2	53	42,041	1.26	148,588	3.57
嘉 手 納 町	4	19	5	0	28	13,154	2.13	46,656	6.00
北 谷 町	1	44	5	1	51	29,056	1.76	108,071	4.72
北 中 城 村	0	33	5	0	38	17,936	2.12	99,275	3.83
中 城 村	6	18	18	1	43	22,409	1.92	127,829	3.36
西 原 町	5	35	10	0	50	35,728	1.40	125,051	4.00
与 那 原 町	1	21	10	0	32	20,003	1.60	53,985	5.93
南 風 原 町	4	49	10	0	63	40,642	1.55	125,933	5.00
渡 嘉 敷 村	0	0	1	0	1	695	1.44	19,880	0.50
座 間 味 村	0	0	1	0	1	895	1.12	27,119	0.37
粟 国 村	0	0	1	0	1	666	1.50	47,055	0.21
渡 名 喜 村	0	0	1	0	1	317	3.15	9,050	1.10
南 大 東 村	0	0	1	0	1	1,210	0.83	59,977	0.17
北 大 東 村	0	1	0	0	1	542	1.85	36,147	0.28
伊 平 屋 村	0	0	1	0	1	1,213	0.82	80,435	0.12
伊 是 名 村	0	0	1	0	1	1,308	0.76	85,607	0.12
久 米 島 町	0	3	4	0	7	7,413	0.94	226,287	0.31
八 重 瀬 町	5	26	10	3	44	32,630	1.35	267,809	1.64
多 良 間 村	0	1	0	0	1	1,085	0.92	123,056	0.08
竹 富 町	0	1	1	0	2	4,288	0.47	184,128	0.11
与 那 国 町	0	2	0	0	2	1,725	1.16	140,767	0.14
合計	101	1,486	500	32	2,119	1,485,526	1.43	8,230,412	2.57

注1 人口は、住民基本台帳による。(令和5年1月1日現在)

2 道路実延長距離は、沖縄県土木建築部道路施設現況調査(令和3年4月1日現在)による。

第6 各種交通事故防止対策

39 飲酒絡み事故防止対策

1 飲酒運転根絶対策

県警察では、「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づいた県民総ぐるみの飲酒運転根絶活動を展開するため

- 飲酒運転根絶に向けた交通安全教育の推進
- 飲酒運転根絶県民大会の実施
- 「飲酒運転の根絶運動の日」(毎月1日)における取り組み
- 飲酒運転根絶対策優良事業所の認定
- 交通ボランティア等と連携した広報啓発
- コミュニティFMなどを活用した広報啓発
- デジタルサイネージを活用した広報啓発

など各種施策を関係機関・団体等を連携して推進しております。



【飲酒運転根絶講話の実施】



【飲酒運転根絶県民大会】



【交通ボランティアと連携した広報啓発活動】



【コミュニティFMを活用した広報啓発活動】



【デジタルサイネージを活用した広報啓発活動】



【飲酒運転実体験教室の開催】

2 沖縄県飲酒運転根絶条例 ～平成21年10月1日施行～

飲酒運転の根絶を図るためには、「沖縄県飲酒運転根絶条例」の制定趣旨にもありますように、県民ひとり一人が「飲酒運転をしない させない 許さない」社会環境の醸成に向けた取組が重要です。

沖縄県飲酒運転根絶条例 骨子

この条例は、県及び県民等が一体となって飲酒運転の根絶を図り、飲酒運転のない安全で安心な県民生活を実現することを目的とします。

- 県民は家庭や地域、職場で飲酒運転根絶の取り組みに努める
- 公職にある者は範を示すべき立場を深く自覚し、飲酒運転根絶に率先して取り組む
- 事業者は従業員に対し、飲酒運転根絶に関する教育、指導その他必要な措置を講ずるよう努める
- 飲食店、駐車場所所有者は、飲酒運転防止呼び掛けの文書掲示に努める
- 公安委員会は、再発防止の措置として飲酒運転をした者や、その者に酒類提供した飲食店等に対し必要な措置を講ずるものとする
- 県は、飲酒運転をした者及びその家族等からの相談に対して、再発防止のための助言その他必要な措置を講ずるものとする
- 公安委員会は、飲酒運転事故件数や違反者数などの情報を市町村別に作成し、インターネットなどで公表できる
- 県は、総合的な施策推進の基本方針を策定
- 根絶運動の日を毎月1日と定める

3 アルコールに関する正しい知識を！

○ アルコールの処理にかかる時間

飲んだアルコールが肝臓で分解され、体外に排出されるまでには、予想外に時間がかかります。

体内でのアルコールの処理は、体重1kgにつき、1時間で0.1グラムという速度です。たとえば体重60kgの人がアルコール20グラムを処理するには3～4時間かかります。これはあくまでも目安です。

日頃から飲み過ぎがたたって肝臓が弱っていたり、風邪薬を飲んでいたりすると、アルコールの処理はもっと時間がかかるかもしれません。

一晩寝たから大丈夫、では とおいけません！

知っていますか？ 二日酔い

それぞれのアルコール1単位の目安

チューハイ 1単位 350ml アルコール度 7%	泡盛 1単位 100ml アルコール度 25%	ビール 1単位 500ml アルコール度 5%
---------------------------------	-------------------------------	-------------------------------

酒酔い運転
免許取り消し(欠格期間3年)

酒気帯び運転
0.15～0.25mg/ℓ 免許停止 90日
0.25mg/ℓ 以上 免許取り消し(欠格期間2年)

お酒を飲むときは翌日の仕事を考えて、寝ている間にアルコールが分解される適度の量を飲みましょう。

睡眠8時間

アルコールは徐々に分解

1単位のアルコールが抜ける(分解される)には、**約4時間**かかります。

左のように3単位飲むと…

8時間寝たからといってアルコールが身体で分解されるのは**2単位分**です。

つまり翌朝は**1単位残っている二日酔い状態**なのです。

沖縄県・沖縄県警察・沖縄県交通安全協会連合会

40 二輪車事故防止対策

1 二輪車事故の原因

二輪車事故の原因として、

- 二輪車は街路樹や車両の陰等に入りやすく、車の運転手から見えにくい
- 二輪車は車体が小さいので、四輪車と比べて速度や距離を見誤られやすいことが考えられます。

また、二輪車運転者の中には、ツーリング中の速度超過や無理な追越し、渋滞時のすり抜けや進路変更などの悪質・危険な運転をする者がおり、県内では二輪車事故が多く発生しているほか、交通マナーの悪さも問題となっています。

2 県警察の取組

県警察では、二輪車事故を防止するために、二輪車に対する指導取締りを徹底するとともに、

- 交通事故の実態や悲惨さを周知理解させるための交通安全講話
 - コミュニティFM局やチラシ等を活用した広報啓発活動
- 等のほか、県教育庁や沖縄県二輪車安全普及協会等の関係機関・団体と連携して、
- 高校に出向いての交通安全講話や、白バイ隊員による二輪車実技指導
 - 二輪車販売店等と連携した街頭における二輪車点検指導
- 等の事故防止対策を推進しています。



【白バイ隊員による二輪車実技指導】



【高校生に対する二輪車実技指導】



【二輪車販売店と連携した街頭点検】



【車両検問実施状況】

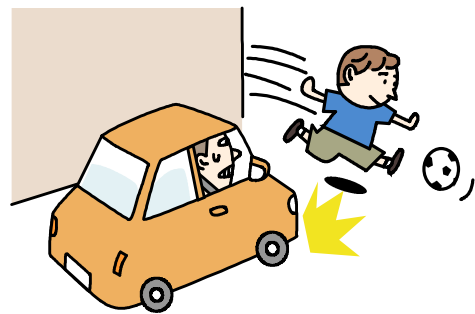
41 子供の事故防止対策

1 子供の事故の特徴

子供の交通事故の特徴として、

- 歩行中に事故に遭う割合が高い
- 他の年齢と比較して自転車乗車中の事故が多い
- 放課後の事故が多い
- 幼児は、自動車同乗中の事故が多い

ことなどが挙げられます。



2 県警察の取組

県警察では、新入学児童・園児を対象に4月から7月までの間、集中的に

- 子供自転車教室
- 腹話術による交通安全教育
- 模擬信号機を活用した正しい横断方法の指導

等を実施しています。



【子供自転車交通安全教室】



【新入園児、児童へ横断歩道の渡り方指導】



【腹話術による交通安全教室】



【自転車シミュレーターによる交通安全指導】

42 自転車事故防止対策

1 自転車事故の原因

自転車事故の原因は、

- 交差点などにおける安全確認が不十分
- 車体が小さく、車両から見落とされやすい
- 免許が無くても乗れるため、自転車の交通ルールやマナーの意識に乏しい

ことが考えられます。

自転車は、誰もが気軽に乗れる便利な乗り物ですが、軽車両に分類され車両の仲間です。自転車の交通ルールとマナーを守って、安全運転を心がけましょう。

■ 自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外(※注)、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

※注 例外とは、普通自転車通行可の標識のある歩道は自転車で通行することができます。
また、13歳未満のこども、70歳以上の方については、「普通自転車歩道通行可」の標識がなくても歩道を走行することができます。

2 県警察の取組

県警察では、自転車事故を防止するために、悪質な自転車利用者に対する指導・警告を実施するとともに、

- 小学生から高校生までを対象とした自転車教室の開催
- 制服警察官が自転車に乗車してのパトロールの実施等の事故防止対策を推進しています。



【子ども自転車教室】

43 シートベルト・チャイルドシート着用促進対策

1 シートベルト・チャイルドシートの非着用の危険性

通常、成人が手や足で支えられる力は、体重の2倍程度と言われており、これを車の衝突時に置き換えると、時速7キロを超える速度での衝突では、シートベルトの着用なしでは支えられなくなります。

速度40キロで走行中に事故にあった場合に、体に加わる力は体重の10倍にも達し、そのため手足で支えきれず、

- 交通事故の衝撃で全身を車内で強打する可能性がある
- 交通事故の衝撃で車外に放り出される可能性がある
- 後部席で着用しなかった場合、前席の人と衝突し、両者が怪我をする可能性がある

ことなどが挙げられます。

2 沖縄県のシートベルト着用率

令和5年に警察とJAFとの合同で実施したシートベルトの着用率を調査した結果、一般道路・高速道路いずれも全国最低レベルとなっています。

		運転席	助手席	後部席
沖縄	一般道	98.7%	94.7%	12.6%
	高速道	98.0%	95.4%	52.8%
全国	一般道	99.2%	97.1%	43.7%
	高速道	99.6%	98.6%	78.7%

3 県警察の取組み

県警察では、シートベルト・チャイルドシートの着用・使用を徹底するため、

- 保育園の職員、保護者などにチャイルドシート着用の重要性を指導
- チャイルドシートの正しい取付け方法の指導

等の安全教育を中心とした事故防止対策を推進しています。

44 高齢者の事故防止対策

1 高齢者事故の特徴

高齢者事故の特徴として、

- 高齢者関連事故が昨年より増加している
- 高齢者は死亡、重傷率が他の年齢と比較して高い
- 高齢運転者は、全年齢と比べ安全不確認等の割合が高い
- 高齢者関連死亡事故で、高齢運転者事故の割合が高い

ことなどが挙げられます。

高齢者の事故は、加齢に伴う身体機能の低下に伴い、判断能力、行動力等の遅れを招き、事故に遭遇していると考えられます。

2 県警察の取組

県警察では、高齢者事故を防止するため、

- 歩行者交通安全教育シミュレーター等を活用した参加・体験型の交通安全教育の実施
- 高齢歩行者に対する交通安全教育用チラシや反射シートの配布
- 安全運転サポート車体験による交通安全教室の開催
- 運転免許更新時における高齢者講習の実施
- 運転免許自主返納制度の支援活動の充実

等の交通安全教育を中心とした事故防止対策を推進しています。



【歩行者シミュレーターを活用した交通安全教育】



【安全運転サポート車体験による交通安全教育】



第7 交通機動隊の取組

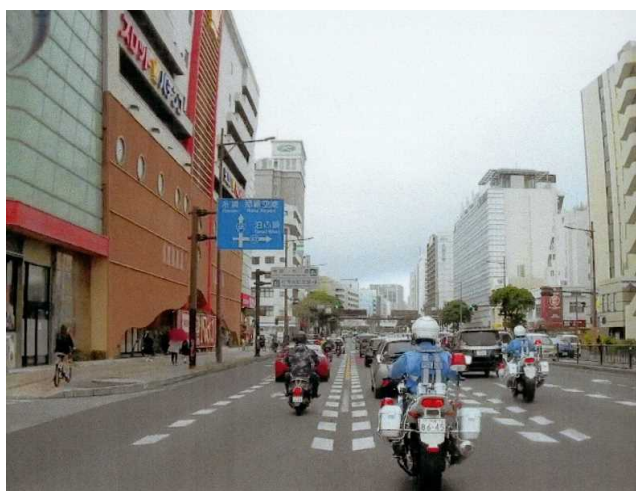
45 白バイ隊の活動

交通街頭活動における事故抑止対策の推進

交通機動隊では、二輪車のすり抜けや無理な追越し等の悪質・危険な運転による交通事故を抑止するため

- 通勤・通学、帰宅時間帯における取締り
- 通学路における取締り
- 週末・連休期間中における警察署との合同取締り

など、交通量が増加する場所や時間帯において街頭活動を強化し、交通事故抑止対策を推進しています。



46 高速道路交通警察隊の活動

高速道路における交通事故防止対策の推進

高速道路交通警察隊では、沖縄自動車道及び那覇空港自動車道において、パトカー及び覆面パトカーによる悪質・危険な交通違反の取締りを実施するとともに、可搬式オービスを活用した速度違反取締りを実施し、高速道路における交通事故抑止対策を推進しています。



飲酒運転をしない、させない、許さない



飲酒運転は犯罪です！

種 別		罰 則	違反点数	処分内容
酒酔い運転		5年以下の懲役 又は 100万円以下の罰金	35点	免許取消し 欠格期間3年
酒気帯び 運転	0.25mg以上	3年以下の懲役 又は 50万円以下の罰金	25点	免許取消し 欠格期間2年
	0.15mg以上 0.25mg未満		13点	免許停止 期間90日

※ 処分内容は、前歴及びその他の累積点数がない場合